

令和 3 年度 教育委員会点検・評価報告書
【令和 2 年度主な事務・事業】

令和 4 年 1 月

潮来市教育委員会

はじめに

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響等により、市内小中学校をはじめ、社会教育施設、社会体育施設の臨時休業や各事業の縮小、延期、中止等を感染拡大防止の観点から判断しました。

そのような中でも、本市教育行政目標にある「生きる力」を育むために「確かな学力」「豊かな心」「健康や体力」を基礎とし、「新しい生活様式」を取り入れた施策を行いました。学校教育では「GIGAスクール構想」による1人1台タブレット端末をはじめとしたICT機器による教育環境の充実を、生涯学習においては、持続可能で市民が生きがいに満ちた人生を送っていただけるよう、自分の特性やライフステージに応じた取組みができる施策を実施して参りました。

本報告書は、「潮来市教育振興基本計画」にある施策等の中から潮来市教育委員会での自己評価等を行い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、その結果を、議会に提出するとともに、公表するものとなっております。

今回、潮来市教育委員会評価委員の皆様からいただいたご意見を基に、本市教育行政の施策等の課題解決や推進等を図り、「住みたいまち潮来」「魅力あるまちづくり」の実現に向け、引き続き、本市教育行政の発展につなげて参りたいと考えております。

結びに、本報告書の作成にあたりご協力いただきました潮来市教育委員会評価委員の皆様には、慎重なるご審議をいただき、心から感謝申し上げます。

令和4年1月24日

潮来市教育委員会 教育長 横田直樹

【目次】

I 教育委員会点検評価に関する概要	・・・・・・・・ P 1
1 点検・評価の趣旨	
2 点検・評価の対象等	
3 潮来市教育委員会評価委員	
4 点検・評価の実施に関する主な経過	
II 潮来市教育振興基本計画について	・・・・・・・・ P 2～P 6
1 教育振興計画について	
2 潮来市の教育目標	
3 教育振興基本計画のテーマ	
4 基本方針	
5 基本施策	
6 潮来市教育振興計画の数値目標の達成状況	
7 教育振興計画の推進	
(1) 教育振興基本計画の進行管理	
(2) 教育振興基本計画の推進体制	
III 教育委員会の活動状況	・・・・・・・・ P 7～P 1 2
1 教育委員会とは	
2 教育長及び教育委員	
3 教育委員会会議等の開催状況	
(1) 教育委員会会議の開催	
(2) 主な行事等（令和2年度）	
IV 潮来市教育委員会点検・評価表について	・・・・・・・・ P 1 3～P 3 8
1 潮来市教育振興計画各基本施策の主な取組と具体的施策等について	
2 潮来市教育委員会点検評価表	
(1) 学校教育課 (11事業)	
(2) 学校給食センター (2事業)	
(3) 生涯学習課 (11事業)	
V 潮来市教育委員会点検評価委員の意見等について	・・・・・・・・ P 3 9～P 5 0

I 教育委員会点検評価に関する概要

1 点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）」第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検、評価等を行いました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、その前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象等

令和2年度の点検・評価については、潮来市教育振興基本計画に基づく、主な取組と具体的施策74施策のうちから21施策（24事業）を対象に事業内容等について、点検・評価を行いました。

3 潮来市教育委員会評価委員（2名）

氏 名	備 考
方波見 守一	学識経験者
志村 俊男	同上

4 点検評価の実施に関する主な経過

日 程	内 容 等
令和3年10月7日～29日	教育委員会自己点検・評価表の作成・とりまとめ等
令和3年11月11日	委員へ点検・評価表等の資料を送付
令和3年11月25日	点検・評価等に関する委員説明会の開催
令和3年11月26日～30日	委員からの点検・評価等に関する質疑等受付
令和3年12月10日	委員へ点検・評価等に関する質疑等に関する回答
令和3年12月13日～24日	委員からの点検・評価等に関する意見書等提出
令和3年12月27日	委員へ点検・評価等の報告書（案）確認依頼
令和4年1月17日	委員から点検・評価等報告書を教育長へ提出
令和4年1月25日	教育委員会定例会へ点検・評価報告書の報告

II 潮来市教育振興基本計画について

1 教育振興基本計画について

潮来市教育委員会では、教育基本法に基づき国が策定する教育に関する計画等をはじめ、県や市の関連計画等を踏まえ、本市の子供たちや地域の方々が「笑顔」で生活が送れるよう教育施策の充実と潮来らしさを生かした魅力ある取組など、本市の教育振興に関する政策を総合的に推進するため、2019年3月に「潮来市教育振興基本計画」を策定し当該基本計画に基づき、施策、事業等を実施しています。

2 教育振興基本計画のテーマ

みんなが学び 未来を拓く 潮来の教育・人づくり

3 教育振興基本計画の基本方針 《計画テーマを実現するための2つの基本方針》

方針等		該当施策等
基本方針 1	未来の潮来を担う子供たちと学び・育む	基本施策 1～3
基本方針 2	ふるさと潮来の魅力を学び・育む	基本施策 4～6

4 教育振興基本計画の基本施策 《6つの基本施策》

【基本施策1】 自主性・自立性を育む学校教育の充実

《主な取組》

- (1) 確かな学力を育む質の高い教育の推進
- (2) 豊かな心を育む教育の推進
- (3) 健やかな体を育む教育の推進
- (4) 激変する社会で活躍できるたくましい人材の育成
- (5) 教職員が働きやすい環境づくり

【基本施策2】 安心して学べる環境づくり

《主な取組》

- (1) 教育支援環境の充実
- (2) より良い学習環境を維持するための学校適正化や学校連携の推進
- (3) 学校施設や通学等の安全対策の充実
- (4) 学習機会の提供と支援体制の充実
- (5) 学校給食を生かした食育と食の安全対策

【基本施策 3】 子供と共に学び育む就学前教育・家庭教育・地域教育の充実

《主な取組》

- (1) 人格形成の基礎を培う就学前教育の充実
- (2) 親の学びの支援と家庭の教育力の向上
- (3) 時代に即した青少年育成活動の推進
- (4) 学校と地域との連携による教育環境の充実

【基本施策 4】 生きがいをもち活躍できる生涯学習活動の推進と学習環境づくり

《主な取組》

- (1) 市民のライフステージに応じた生涯学習機会の充実
- (2) 生涯学習やまちづくりを牽引する人材の育成と学習成果の活用
- (3) 生涯学習の拠点となる公民館や市立図書館等の充実
- (4) 情報通信技術等による生涯学習活動の活性化

【基本施策 5】 健康長寿を支えるスポーツ・レクリエーションの振興

《主な取組》

- (1) 「市民一人1スポーツ」の推進
- (2) 潮来らしさを生かしたスポーツ・レクリエーションの振興
- (3) 茨城国体・東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの振興
- (4) スポーツ・レクリエーション活動を支える環境の充実

【基本施策 6】 郷土の誇りとなる潮来文化の創造・継承

《主な取組》

- (1) 潮来文化を活性化する文化・芸術活動の振興
- (2) 潮来の誇れる伝統文化の保存と次世代への継承
- (3) 水郷を生かした文化交流の促進
- (4) 文化・芸術活動を支える環境の充実

6 潮来市教育振興基本計画の数値目標（2019－2023）の達成状況

令和2年度の主な数値目標の達成状況は、次のとおりとなります。

○基本施策1 自主性・自立性を育む学校教育の充実

■主な数値目標

指標	基準 (2017)	令和元年度	令和2年度	目標値 (2023)
★茨城県学力診断のためのテストにおける全学年、全教科の県の平均正答率	県平均を上回らない学年、教科がある	県平均を上回らない学年、教科がある	コロナのため実施していない。	県平均を全学年、全教科で上回る
★年間50冊以上の本を読んだ児童生徒の割合 (生徒は30冊以上)	児童：76.9% 生徒：43.1%	児童：71.1% 生徒：48.2%	児童：78% 生徒：33%	児童：85.0% 生徒：50.0%
★体力テストA及びB判定の児童生徒割合	県の平均値を上回る	県の平均値を上回る	コロナのため実施していない。	県の平均値を上回る
★中学生海外派遣生徒数（累計）	0人	29名（累計） H30:16人 R1:13人	コロナのため実施していない。	120人
★全教職員がプログラミング教育に関する研修に1回以上参加	10%	100%	100%	100%

○基本施策2 安心して学べる環境づくり

■主な数値目標

指標	基準値 (2017)	令和元年度	令和2年度	目標値 (2023)
★地域と連携した通学路点検等を行った学校の割合	60%	80%	100%	100%
★学習支援事業を利用する児童生徒数の割合 (※児童は小学校4年生、生徒は中学校1年生)	小学校： 19.2% 中学校： 13.0%	小学校： 17.4% 中学校： 8.9%	小学校： 12.0% 中学校： 6.4%	小学校： 21.1% 中学校： 14.3%
★市内小中学校の給食における地元産品の品目（年間使用品目）	9品目	17品目	14品目	13品目

○基本施策3 子供と共に学び育む就学前教育・家庭教育・地域教育の充実

■主な数値目標

指 標	基準値 (2017)	令和元年度	令和2年度	目標値 (2023)
★就学支援相談件数 (相談体制の充実)	126 件	280 件	202 件	155 件
★家庭教育学級参加者 数	1,041 人／年	1,075 人／年	320 人／年	1,500 人／年
★地域人材等を活用し た授業を各学年1回以 上行った学校の割合	80%	80%	コロナのため 実施していな い。	100%

○基本施策4 生きがいをもち活躍できる生涯学習活動の推進と学習環境づくり

■主な数値目標

指 標	基準値 (2017)	令和元年度	令和2年度	目標値 (2023)
★公民館の利用者数 (※地区公民館含む ※体育施設を除く)	94,603 人／年	94,644 人／年	29,269 人／年	99,300 人／年
★各種講座の市民講師 の登録者数	17 人	20 人	5 人	20 人
★図書館来館者数 (※電子図書館含む)	203,296 人／年	212,071 人／年	86,537 人／年	215,000 人／年

○基本施策5 健康長寿を支えるスポーツ・レクリエーションの振興

■主な数値目標

指 標	基準値 (2017)	令和元年度	令和2年度	目標値 (2023)
★学校開放事業による 利用者数	92,276 人／年	91,168 人	91,604 人	94,000 人／年
★ボート教室参加者数	306 人／年	309 人	コロナのため 実施していな い。	320 人／年
★水郷潮来シティレガ ッタの参加者数	602 人	618 人	コロナのため 実施していな い。	630 人
★スポーツ・アスリー トによる講演会等実施 学校数	1 校／年	3 校／年	3 校／年	3 校／年

○基本施策6 郷土の誇りとなる潮来文化の創造・継承

■主な数値目標

指 標	基準値 (2017)	令和元年度	令和2年度	目標値 (2023)
★市民文化祭参加者数	1,039人	1,000人	コロナのため実施していない。	1,100人
★伝統文化・文化財の保全活動	3回／年	3回／年	3回／年	3回／年
★ふるさと教材等を活用した、ふるさとの素晴らしさを実感させる授業を行っている学校の割合	33%	100%	100%	100%

7 教育振興基本計画の推進

(1) 教育振興基本計画の進行管理

基本計画における具体的施策や事業については、毎年度ごとに進捗状況を確認し、数値目標の達成状況や効果検証などを行い、PDCAサイクルに基づく、進行管理を行います。

(2) 教育振興基本計画の推進体制

基本計画で位置づけた具体的施策や事業については、教育委員会のみでなく、学校や保護者、市民、関係者等と協働で実行するものとし、基本計画のテーマである「みんなが学び 未来を拓く 潮来の教育・人づくり」の具現化を図るよう進めます。

III 教育委員会の活動状況

1 教育委員会とは

教育委員会は、都道府県及び市町村等におかれる合議制の執行機関となります。創造的で人間性豊かな人材を育成するため、生涯学習の推進をはじめ、教育、文化、スポーツの振興など幅広い分野にわたる教育行政を一体的に推進していくうえで、重要な役割を担っています。

2 教育長（1名）及び教育委員（4名）

教育長及び教育委員については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項及び第2項の規定に基づき、「本市の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見等を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命する」こととなっています。

また、同法第5条第1項に基づき、教育長が3年、教育委員は4年の任期であり、同条第2項の規定に基づき、再任も可能となっています。

◎教育委員会教育長・委員名簿（令和2年度在職者）

職 名	氏 名	任 期
教育長	横田 直樹	2018.5.21 ~ 2021.5.20
教育長職務代理者	飯島 耕作	2017.6.25 ~ 2021.6.24
委員	飯田 三矢子	2017.10.1 ~ 2021.9.30
委員	塚本 健次郎	2018.12.22 ~ 2022.12.21
委員	小松崎 修平	2020.12.23 ~ 2024.12.22
委員（退任）	小沼 由紀子	2016.12.23 ~ 2020.12.22

*地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（任命）

第4条 教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

2 委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化（以下単に「教育」という。）に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

3～5 （略）

（任期）

第5条 教育長の任期は3年とし、委員の任期は4年とする。ただし、補欠の教育長又は委員の任期は、前任の残任期間とする。

2 教育長及び委員は、再任されることができる。

3 教育委員会会議等の開催状況

教育委員会会議には、定例会と臨時会があります。会議は、原則公開とし、議案等の審議結果については、市教育委員会ホームページで公開しました。

(1) 教育委員会会議 (2020.4月～2021.3月)

会議 (回数)	開催日	報告等	議案等	案件等 (議案：ぎ、報告：ほ、その他：他)
定例会 (1)	2020.4.25	4件	5件	ほ：教育機関の人事異動に対する同意の専決について ほ：教育機関の会計年度任用職員の採用について ほ：令和2年度潮来市立小・中学校準要保護児童生徒の認定の取消の専決について ほ：学校薬剤師の委嘱変更の専決について ぎ：令和2年度潮来市教育行政目標について ぎ：潮来市立学校の教職員の在校等時間の上限等に関する方針について ぎ：潮来市就学援助実施要綱の一部改正について ぎ：潮来市小学校社会科副読本編集委員会設置規程の制定について ぎ：潮来市立小中学校統合準備委員会設置要綱の制定について 他：新型コロナウイルスへの対応について 他：中学生海外派遣事業の延期について 他：潮来市学校適正化実施計画について
定例会 (2)	2020.5.25	2件	7件	ほ：令和2年度潮来市一般会計補正予算（第1号）の議会提出に対する同意の専決について ほ：令和2年度潮来市一般会計補正予算（第2号）の議会提出に対する同意の専決について ぎ：令和2年度潮来市立小・中学校学校評議員の委嘱について ぎ：潮来市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ぎ：潮来市集会所運営委員の委嘱について

				<p>ぎ：潮来市社会教育委員及び潮来市公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>ぎ：潮来市学習支援事業運営委員会委員の委嘱について</p> <p>ぎ：潮来市小学校社会科副読本編集委員会委員の委嘱について</p> <p>ぎ：令和2年度潮来市立小・中学校準要保護児童生徒の認定について</p> <p>他：新型コロナウイルスへの対応について</p> <p>他：教育委員等の学校訪問の延期について</p>
定例会 (3)	2020.6.25	0件	4件	<p>ぎ：潮来市学校管理規則の一部改正について</p> <p>ぎ：潮来市学校給食費徴収規則の一部改正について</p> <p>ぎ：地方公務員及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の一部改正について</p> <p>ぎ：令和2年度潮来市立小・中学校準要保護児童生徒の認定について</p> <p>他：新型コロナウイルスへの対応について</p> <p>他：教育委員等の学校訪問の時期について</p>
定例会 (4)	2020.7.27	2件	2件	<p>ほ：潮来市小中学校学習用端末等整備事業プロポーザル選定委員会設置要項の制定の専決について</p> <p>ほ：令和2年度潮来市一般会計補正予算（第3号）の議会提出に対する同意の専決について</p> <p>ぎ：令和3年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について</p> <p>ぎ：令和2年度潮来市立小・中学校準要保護児童生徒の認定について</p> <p>他：潮来市小中学校学習用端末等整備事業の概要について</p>
定例会 (5)	2020.8.25	3件	2件	<p>ほ：叙勲の内申の専決について</p> <p>ほ：叙位の内申の専決について</p> <p>ほ：令和2年度潮来市一般会計補正予算（第4号）の議会提出に対する同意の専決について</p>

				<p>ぎ：潮来市修学旅行等中止又は延期に伴う 経費に関する補助金交付要綱の制定について</p> <p>ぎ：潮来市退職職員ボランティア制度運用 要綱の制定について</p> <p>他：新型コロナウイルス感染症と学校運営 について</p> <p>他：大生原・延方小学校統合準備委員会につ いて</p> <p>他：教育委員等の学校訪問について</p>
定例会 (6)	2020. 9. 24	1 件	1 件	<p>ほ：令和 2 年度潮来市立小・中学校準要保護 児童生徒の認定の取消の専決について</p> <p>ぎ：潮来市外国語指導助手派遣業務プロポ ーザル選定委員会設置要領の制定につ いて</p> <p>他：教職員の懲戒処分について</p> <p>他：教育委員等の学校訪問について</p>
定例会 (7)	2020. 10. 26	1 件	0 件	<p>ほ：叙位の内申の専決について</p> <p>他：いじめ問題等について</p> <p>他：令和 3 年度教育行政要望について</p>
定例会 (8)	2020. 11. 25	2 件	3 件	<p>ほ：令和 2 年度潮来市一般会計補正予算（第 5 号）の議会提出に対する同意の専決 について</p> <p>ほ：潮来市立学校設置条例の一部改正につ いて議会提出に対する同意の専決につ いて</p> <p>ぎ：潮来市教育委員会事務局文書管理規程 の一部改正について</p> <p>ぎ：潮来市教育委員会事業評価委員の委嘱 について</p> <p>ぎ：令和 2 年度潮来市立小・中学校準要保護 児童生徒の認定について</p>
定例会 (9)	2020. 12. 25	1 件	3 件	<p>ほ：叙勲の内申の専決について</p> <p>ぎ：潮来市児童生徒の就学すべき学校指定 に関する規則の一部改正について</p> <p>ぎ：潮来市立小学校統合に係る学用品等支 給要綱の制定について</p> <p>ぎ：令和 2 年度潮来市立小・中学校準要保護 児童生徒の認定について</p>

定例会 (10)	2021.1.25	1件	2件	ほ：令和2年度（令和元年度事業）潮来市教育委員会点検・評価報告書について ぎ：潮来市部活動指導員配置要綱の制定について ぎ：令和2年度潮来市立小・中学校準要保護児童生徒の認定について
定例会 (11)	2021.2.25	4件	3件	ほ：令和2年度潮来市一般会計補正予算（第7号）の議会提出に対する同意の専決について ほ：潮来市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について議会提出に対する同意の専決について ほ：潮来市立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部改正について議会提出に対する同意の専決について ほ：潮来市日の出運動広場の設置及び管理等に関する条例の一部改正について議会提出に対する同意の専決について ぎ：潮来市小中学校臨時休業対策費補助金交付要綱の制定について ぎ：潮来市スクールバス等の運行に関する要綱の一部改正について ぎ：令和2年度潮来市立小・中学校準要保護児童生徒の認定について
臨時会 (1)	2021.3.15	1件	1件	ほ：令和2年度潮来市一般会計補正予算（第8号）の議会提出に対する同意の専決について ぎ：令和2年度末、令和3年度始校長職の人事異動の内示について
定例会 (12)	2021.3.25	2件	6件	ほ：令和3年度潮来市一般会計予算の議会提出に対する同意の専決について ほ：令和2年度潮来市立小・中学校準要保護児童生徒の認定の取消の専決について ぎ：潮来市教育関連施設の長寿命化計画の策定について ぎ：いじめ問題調査委員の委嘱について ぎ：学校医等の委嘱について

				ぎ：令和2年度潮来市立小・中学校準要保護児童生徒の認定について ぎ：令和3年度潮来市立小・中学校準要保護児童生徒の継続認定について ぎ：潮来市日の出運動広場庭球場使用要綱の一部改正について
開催回数 ： 13回 案件数 ： 78件 ・報告： 24件 ・議案： 39件 ・その他： 15件	○定例会： 12回（報告 23件、議案 38件、その他 15件） ○臨時会 1回（報告 1件、議案 1件）			

(2) 主な行事等（令和2年度）

	日付	内容等
令和2年	4月1日	令和2年度始教職員辞令交付式
	4月6日	小学校入学式
	4月7日	中学校入学式
	9月5日	中学校体育祭（潮来一中、潮来二中、日の出中）
	9月19日	小学校運動会
	9月26日	中学校体育祭（牛堀中学校）
	10月26日	令和2年度潮来市教育委員会学校視察 (潮来小学校・延方小学校・あやめ認定こども園)
令和3年	11月25日	総合教育会議
	2月26日	大生原小学校閉校記念行事
	3月11日	中学校卒業式
	3月23日	小学校卒業式
	3月31日	令和2年度末教職員異動辞令交付式

*新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等により市内小中学校においては、

児童生徒等への感染防止のため、臨時休業等を実施しました。

○臨時休業期間：4月9日～5月31日（53日間）

IV 潮来市教育委員会点検・評価表について

1 潮来市教育振興基本計画各基本施策の主な取組と具体的施策等について

2 潮来市教育委員会点検・評価表（自己評価関係）

【学校教育課関係】

- (1) 非常勤講師配置事業（TT配置事業）
- (2) 中学生海外派遣研修事業
- (3) 英語指導助手派遣事業
- (4) 学校の情報環境整備事業
- (5) 学校教育指導員配置事業（プログラミング教育支援員）
- (6) 就学支援相談員配置事業
- (7) 特別支援教育支援員配置事業
- (8) 教育支援センター事業
- (9) 学校適正化計画推進事業
- (10) 小学校教育振興事業（要保護・準要保護）
- (11) 中学校教育振興事業（要保護・準要保護）

【学校給食センター】

- (1) 学校給食調理加工業務委託事業
- (2) 学校給食費助成事業（第3子以降学校給食費免除事業）

【生涯学習課】

- (1) 学習支援事業（まなびールーム）
- (2) 放課後子ども教室推進事業
- (3) 家庭教育支援事業
- (4) 公民館事業
- (5) 青少年育成事業
- (6) スポーツ推進事業
- (7) 文化財保護事業
- (8) 人権教育事業
- (9) 図書館管理運営事業
- (10) 市民プール管理事業
- (11) 水郷まちかどギャラリー管理事業

潮来市教育振興基本計画各基本施策の主な取組と具体的施策等について

備考：学校教育課「◎」、給食センター「△」、生涯学習課「○」

テーマ	基本方針	基本施策	主な取組	具体的施策	事業名	備考
みんなが学び 未来を拓く 潮來の教育・人づくり	基本方針1 ふるさと潮來の魅力を学び・育む	1 未来の潮來を担う子供たちと学び・育む 自立性・自立性を育む学校教育の充実	(1) 確かな学力を生む質の高い教育の推進	1-1-1 基礎的な学力の充実 1-1-2 子供の自主性・自立性の育成 1-1-3 算数・数学教育の充実 1-1-4 特別支援教育の推進	非常勤講師配置事業（TT）	◎
			(2) 豊かな心を育む教育の推進	1-2-1 道徳教育の充実 1-2-2 人権教育の充実 1-2-3 読書活動の推進 1-2-4 メンタルヘルススケアの推進	人権教育事業	○
			(3) 健やかな体を育む教育の推進	1-3-1 運動・スポーツによる体力・運動能力の向上 1-3-2 ボート教育の充実 1-3-3 健康教育の充実 1-3-4 食育の充実		
			(4) 激変する社会で活躍できるたくましい人材の育成	1-4-1 國際化教育の充実 1-4-2 情報教育の充実 1-4-3 自然環境を活用した環境教育の充実 1-4-4 キャリア教育、職業教育の推進	中学生海外派遣研修事業 英語指導助手派遣事業 学校の情報環境整備事業	◎ ◎
			(5) 教職員が働きやすい環境づくり	1-5-1 教職員の資質・指導力向上 1-5-2 地域人財・外部人材の活用推進 1-5-3 学校運営の効率化の推進 1-5-4 教職員の働き方改革・負担軽減		
		2 安心して学べる環境づくり 基本施策	(1) 教育支援環境の充実	2-1-1 教育相談体制・未然防止策の充実 2-1-2 いじめ・不登校対策の充実	教育支援センター事業	◎
			(2) より良い学習環境を維持するための学校適正化や学校連携の推進	2-2-1 学校適正化の推進 2-2-2 学校連携の推進	学校適正化計画推進事業	◎
			(3) 学校施設や通学等の安全対策の充実	2-3-1 学校施設の安全対策の推進 2-3-2 通学の安全対策の推進 2-3-3 学校防災体制の強化		
			(4) 学習機会の提供と支援体制の充実	2-4-1 経済的支援体制の充実 2-4-2 学習支援体制の充実	小・中学校教育振興事業（準要保護） 学校給食費助成事業（第3子以降）	◎ △
			(5) 学校給食を生かした食育と食の安全対策	2-5-1 学校給食センターの充実 2-5-2 食育による安全対策の充実	学校給食調理加工業務委託事業	△
		3 子供と共に学び育む地域教育の充実 基本施策	(1) 人格形成の基礎を培う就学前教育の充実	3-1-1 就学前教育環境の提供 3-1-2 幼児期からの情操教育の充実 3-1-3 小学校教育との円滑な接続 3-1-4 配慮が必要な子供への支援	就学支援相談員配置事業 特別支援教育支援員配置事業	◎ ◎
			(2) 親の学びの支援と家庭の教育力の向上	3-2-1 家庭教育の推進、親の学びの支援 3-2-2 子供の居場所づくり	家庭教育支援事業 放課後子ども教室推進事業	○ ○
			(3) 時代に即した青少年育成活動の推進	3-3-1 青少年健全育成の啓発と社会情勢に対応した活動の推進 3-3-2 青少年の社会参加、ボランティア機会の充実 3-3-3 青少年相談体制の充実	青少年育成事業	○
			(4) 学校と地域との連携による教育環境の充実	3-4-1 地域による学校運営の支援体制づくり 3-4-2 遊びや社会体験活動を通じた学びの充実 3-4-3 國際理解の推進		
		4 学生生きがいのを推進りと活躍習で環境づける生ぐ涯 基本施策	(1) 市民のライフステージに応じた生涯学習機会の充実	4-1-1 市民の学習意欲の向上や生涯学習情報の提供 4-1-2 市民のライフステージに応じた多様な学習機会の充実	公民館事業	○
			(2) 生涯学習やまちづくりを牽引する人材の育成と学習成果の活用	4-2-1 生涯学習や地域活動のリーダー育成・支援 4-2-2 学習成果を生かす場や成果を活用するための仕組みの充実 4-2-3 地域ボランティア活動の促進 4-2-4 多様な人材や情報のネットワーク形成		
			(3) 生涯学習の拠点となる公民館や市立図書館等の充実	4-3-1 生涯学習活動拠点となる公民館の充実 4-3-2 市民の学習活動を支える潮来らしい市立図書館の運営 4-3-3 生涯学習施設相互の連携	図書館管理運営事業	○
			(4) 情報通信技術等による生涯学習活動の活性化	4-4-1 情報通信技術を活用したサービスの提供 4-4-3 情報活用力に関する学習機会の提供		
		5 健康長寿を支えるスポーツの振興 基本施策	(1) 「市民一人1スポーツ」の推進	5-1-1 生涯スポーツの推進 5-1-2 ニュースポーツや障がい者スポーツ等への取組 5-1-3 スポーツを生かした教育、人材の育成	スポーツ推進事業	○
			(2) 潮来らしさを生かしたスポーツ・レクリエーションの振興	5-2-1 水辺環境を生かしたウォータースポーツ・レジャーの振興 5-2-2 自然や歴史環境を生かした健康づくりの推進 5-2-3 サッカー交流を活用した地域づくりの推進		
			(3) 茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの振興	5-3-1 茨城国体を契機としたスポーツ振興 5-3-2 ホストタウン活動の推進 5-3-3 大会後の交流活動の推進		
			(4) スポーツ・レクリエーション活動を支える環境の充実	5-4-1 スポーツ施設の維持管理や整備充実 5-4-2 施設の有効活用	市民プール管理事業	○
		6 郷土の誇り造りとなる伝承する潮来文化 基本施策	(1) 潮来文化を活性化する文化・芸術活動の振興	6-1-1 文化・芸術活動の振興 6-1-2 文化・芸術の担い手の育成		
			(2) 潮来の誇れる伝統文化の保存と次世代への継承	6-2-1 文化財等の保存・継承 6-2-2 デジタルアーカイブの構築 6-2-3 学校と地域が連携した郷土教育の推進	文化財保護事業	○
			(3) 水郷を生かした文化交流の促進	6-3-1 水郷文化の魅力発信・向上 6-3-2 水郷の歴史・文化資源を生かした文化交流の促進		
			(4) 文化・芸術活動を支える環境の充実	6-4-1 水郷まちがどギャラリーの充実 6-4-2 市立図書館、公民館などを活用した文化・芸術活動の推進	水郷まちがどギャラリー管理事業	○

潮来市教育委員会点検・評価表					課・室名	学校教育課	グループ名	学校教育G		
									*改行はAlt+Enter (選んでください)	
1. 事業名		非常勤講師配置事業（TT配置事業）								
2. 事業性質		新規・継続・休止	継続	経常・臨時	経常	5. 総合計画等の位置づけ	基本施策	4-1 施策	4-1-1	
		ソフト・ハード	ソフト	補助・単独	単独		具体的施策	自主性・自立性を育む教育の充実		
3. 教育振興 基本計画体系		基本施策1 (1)	自主性・自立性を育む学校教育の充実 確かな学力を育む質の高い教育の推進			6. 実施手法・手段等	直営・委託・その他()			
4. 事業期間		1-1-1 事業開始年度	基礎的な学習の充実 平成26年度			7. 予算科目コード・事業名 8. 根拠法令・個別計画	0901020022	TT配置事業		
		事業終了年度				9. 目標又は成果指標の内容	市町村立学校職員給与負担法 茨城県学力診断テストにおける全学力・全教科の県平均正答率			
*改行はAlt+Enter										
10. 事業の概要										
① 事業事業の概要（どのような目的なのか。趣旨等は何か） 市内小中学校において、少人数指導加配教員の配慮がない学校に非常勤講師を配置する。 チームティーチング（TT）による学習指導を授業等に取り入れ、児童生徒へのきめ細やかな指導を実施する。					② 対象（誰・何に） 市内小中学校					
③ 目的を実現するための手段（実施方法や主な業務等） 1学級あたり児童生徒の多い学級の支援又は県費負担加配教員の配置できない学級に対して、市費で非常勤講師を採用し、市内小中学校の学習等の指導差の解消を行う。					④ 現状と課題 【現状】 県費負担加配教員は、学級数の多い学校（2クラス以上）への配置になることから、本市のような各学校の学級数の少ない学校へは講師等の配置が困難な状況にある。そのため、市費で非常勤講師を採用し、配置が必要な小中学校に配置し、教育の格差等を無くすようしているが、特に小学校における配置の必要性が高まっている。配置については、各小中学校からの要請等に基づき、指導室において当該校の現状を踏まえ、配置について対応等を図っている。 【課題】 ○人材（講師：教員免許所持者）の確保 ○市費非常勤講師を配置するための基準 ○財源の確保等					
11. 令和2年度事業内容 ○市内小学校配置状況：5名 ・潮来小学校 1名 ・津知小学校 1名 ・大生原小学校 1名 ・日の出小学校 1名 ・牛堀小学校 1名 ○市内中学校配置状況：1名 ・牛堀中学校 1名					12. 令和3年度事業内容（予算額） ○市内小学校配置状況（予定：4名） ・津知小学校 1名 ・延方小学校 1名 ・日の出小学校 1名 ・牛堀小学校 1名 ○市内中学校配置状況：1名 ・潮来第一中学校 1名 ○その他、配置希望学校 ・延方小 1名 ・日の出小 1名 ・牛堀小 1名					備考
目標・成果値	6名	達成率	100%	目標・成果値（予定）	8名	達成率	一			
目標・成果値 の根拠等	配置希望のある小中学校への市費非常勤講師の配置			目標・成果値の根拠等	配置希望のある小中学校への市費非常勤講師の配置					
事業費	13,858,816			事業費	17,026,000					
財 源 内 訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	0 0 0 0 13,858,816			財源内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	0 0 0 0 17,026,000			
13. 令和2年度事業の評価					14. 評価理由等（具体的に評価理由等を記載してください）					
事業の成果・期待度・満足度 〔意図した成果があががっているか〕		1. 目標よりも大きな成果が得られた ○ 2. 概ね目標どおり・期待どおりの成果が得られた 3. 目標とする成果が得られなかった			各小中学校の状況等を踏まえ、指導室の調整により、各小中学校の希望に添った配置ができた。					
事業の効率性・経済性 〔コストに見合うだけの成果を上げているか〕		1. 費用と効果のバランスが良い 2. 費用と効果のバランスがやや悪い 3. 費用と効果のバランスが悪い			学校の配置希望に基づき、指導室と学校等の連携により、配置することで児童生徒の対するきめ細やかな指導が可能となっている。					
事業手段の妥当性 〔市が処理すべき事業か。民間委託等に転換できないか〕		1. 目的達成のために効果的な手法である 2. 目的達成のために効果が薄い手法である 3. 別の手法を検討する必要がある			非常勤講師を採用するにあたり、採用基準を設けている。そのうえで、教員の職務を行うのに必要な熱意と誠意などが確認でき、質の高い人材確保が可能となる。					
総合的な評価 〔事業を総合的に評価し、今後の方向性を判断する〕		1. 事業の重点化・拡充する 2. 現状維持し継続する 3. 事業の統合・縮小を行う 4. 事業の見直しが必要 5. 事業の廃止・休止を検討			各小中学校における教職員の配置等について、児童生徒一人一人の実態に応じたきめ細やかな学習体制や児童生徒の苦手な教科の人的な充実等を図り、主体的・対話的な深い学びを推進するためには、重要な事業である。					

潮来市教育委員会点検・評価表							課・室名	学校教育課	グループ名	学校教育G	
							*改行はAlt+Enter (選んでください)				
1. 事業名	中学生海外派遣研修事業										
2. 事業性質	新規・継続・休止	継続	経常・臨時	経常	5. 総合計画等の位置づけ	基本施策	4-1 4-2	施策	4-1-2	4-2-3	
	ソフト・ハード	ソフト	補助・単独	単独		具体的的施策	社会で活躍できるたくましい人材と郷土愛の育成 地域教育の充実				
3. 教育振興 基本計画体系	基本施策1 (4)	自主性・自立性を育む学校教育の充実 激変する社会で活躍できるたくましい人材の育成			6. 実施手法・手段等	委託・その他()					
	1-4-1	国際化教育の充実			7. 予算科目コード・事業名	0601000370		中学生海外派遣事業			
4. 事業期間	事業開始年度 平成30年度				8. 根拠法令・個別計画						
	事業終了年度				9. 目標又は成果指標の内容	中学生海外派遣生徒数					
							*改行はAlt+Enter				
10. 事業の概要											
① 事業事業の概要（どのような目的なのか、趣旨等は何か）					② 対象（誰・何に）						
本市では、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンである「台湾」へ中学生を派遣し、日本とは異なる文化や風土にふれ、その国での生活を通じ、言葉やコミュニケーションの大切さを体験的に理解することで国際感覚を養い、将来の郷土の発展に広い視野をもつて貢献できる人材を育てる。					市内中学生						
③ 目的を実現するための手段（実施方法や主な業務等）					④ 現状と課題						
中学生海外派遣事業の主な内容 ○東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンである「台湾」との交流 ○中学生による台湾の学校との派遣、交換等 ○事業を通しての国際理解及び国際交流の推進 ○語学研修、文化、習慣、自然等に間に体験し見を広める。 ○交流校への体験入学等による国際交流体験					【現状】 新型コロナウイルス感染症により、中学生の派遣等ができない状況にある。 【課題】 ○新型コロナウイルス感染症の影響 ○派遣人員の確保 ○費用負担 ○派遣目的の明確化等						
11. 令和2年度事業内容				12. 令和3年度事業内容（予算額）				備考			
新型コロナウイルス感染症により派遣等ができないため事業中止				新型コロナウイルス感染症により派遣等が困難							
目標・成果値	24名	達成率	0%	目標・成果値（予定）	24名	達成率	—				
目標・成果値の根拠等	事業における中学生派遣人数			目標・成果値の根拠等	事業における中学生派遣人数						
事業費	396,000			事業費	5,949,000						
財源内訳	国庫支出金	○			国庫支出金	○					
	県支出金	○			県支出金	○					
	地方債	○			地方債	○					
	その他	○			その他	○					
	一般財源	396,000			一般財源	5,949,000					
13. 令和2年度事業の評価				14. 評価理由等（具体的に評価理由等を記載してください）							
事業の成果・期待度・満足度 〔意図した成果があがっているか〕	1. 目標よりも大きな成果が得られた 2. 概ね目標どおり・期待どおりの成果が得られた <input checked="" type="radio"/> 3. 目標とする成果が得られなかった			新型コロナウイルス感染症により事業中止のため。							
事業の効率性・経済性 〔コストに見合うだけの成果を上げているか〕	1. 費用と効果のバランスが良い <input checked="" type="radio"/> 2. 費用と効果のバランスがやや悪い 3. 費用と効果のバランスが悪い			東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業であるため、国際交流の観点では、派遣人員等の幅を広げるなど対象者の検討が必要である。							
事業手段の妥当性 〔市が処理すべき事業か、民間委託等に転換できないか〕	1. 目的達成のために効果的な手法である 2. 目的達成のために効果が薄い手法である <input checked="" type="radio"/> 3. 別の手法を検討する必要がある			派遣人員の確保等について検討等が必要である。							
総合的な評価 〔事業を総合的に評価し、今後の方向性を判断する〕	1. 事業の重点化・拡充する 2. 現状維持し継続する 3. 事業の統合・縮小を行う <input checked="" type="radio"/> 4. 事業の見直しが必要 5. 事業の廃止・休止を検討			新型コロナウイルス感染症の影響等により中学生の派遣が困難な状況が続くと思われる。そのため、派遣以外での中学生の交流事業の検討が必要と考える。また、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業であるため、中学生以外での交流事業についても検討していくことが必要ではないかと考える。							

潮来市教育委員会点検・評価表						課・室名	学校教育課	グループ名	学校教育G		
										*改行はAlt+Enter (選んでください)	
1. 事業名	英語指導助手派遣事業										
2. 事業性質	新規・継続・休止	継続	経常・臨時	経常		5. 総合計画等の位置づけ	基本施策	4-1	施策	4-1-2	
	ソフト・ハード	ソフト	補助・単独	単独			具体的的施策	社会で活躍できるたくましい人材と郷土愛の育成			
3. 教育振興 基本計画体系	基本施策1 (4)	自主性・自立性を育む学校教育の充実 変える社会で活躍できるたくましい人材の育成			6. 実施手法・手段等		直営・ 販売	その他()			
4. 事業期間	事業開始年度 1-4-1	国際化教育の充実 平成13年度			7. 予算科目コード・事業名 8. 根拠法令・個別計画	2501028851	英語指導助手配置事業				
	事業終了年度				9. 目標又は成果指標の内容	茨城県学力診断のためのテストにおける平均回答率					
10. 事業の概要 ① 事業事業の概要（どのような目的なのか。趣旨等は何か） 生きる英語に直接触ることで、児童生徒の英語に関する興味や関心を高め、外国语による実践的コミュニケーション能力向上及び国際理解に関する教育の推進を図る。											
② 対象（誰・向に） 市内小中学校の児童生徒											
③ 目的を実現するための手段（実施方法や主な業務等） 令和元年度まではJETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）から、令和2年度に外国语指導助手派遣業務を委託事業とし、外国语指導員の欠員補充をはじめ、外国语指導員研修等により資質の向上を図り、教員との協働による授業等を行い、外国语指導業務の円滑かつ効果的な体制を構築し、児童生徒の実践的なコミュニケーション能力の育成、向上を図る。また、令和3年度に向け、児童生徒に対し、より安定した高い外国语助手派遣を行うため、公募型プロボーザル方式により業者選定を行う。											
④ 現状と課題 【現状】 委託事業とし派遣により各小中学校へ外国人英語助手を配属している。 ○中学校（ALT：4名） 月曜日～金曜日 8:30～16:30 ○小学校（ALT：3名） 月曜日～金曜日 8:30～15:30 【課題】 令和2年度において、JETプログラムから委託業務へ変更を行った。現状を踏まえ、令和3年度に向け、児童生徒等の英語力向上及びコミュニケーション能力や異なる言語・文化に対する理解度の向上を図り、公募型プロボーザルにおいて業者選定を行い業者変更等となつたため、指導者や指導方法の変化等による児童生徒への影響がないよう対応等が必要である。											
11. 令和2年度事業内容 派遣業務により英語指導教育のトレーニングと研修を実施したALTにより、児童生徒の英語教育を取り入れた英語力の向上と国際化に対応できる人材の育成を図った。 ○英語指導助手配置事業 ・小学校（6校）11,880,000円 ・中学生（4校）16,500,000円					12. 令和3年度事業内容（予算額） 令和3年度から公募型プロボーザルにより業者を選定し、英語を通じて異言語や文化への児童生徒の理解を深め、英語を話すことや聞くことなど児童生徒の実践的なコミュニケーション能力の育成、向上を図る。また、教職員と共に、教材活用方法をはじめ、効果的な外国语教材及び学習プログラム、指導方法等のにより英語教育等の質質向上を行う。 ○英語指導助手配置事業 ・小学校及び認定こども園（5校・1園）3名：12,276,000円 ・中学校（4校）：4名 18,480,000円					備考	
目標・成果値	10校	達成率	100%	効果的な外国语教材及	9校・1園	達成率	—				
目標・成果値 の根拠等	ALT派遣した小中学校			目標・成果値の根拠等	ALT派遣した小中学校及び認定こども園						
事業費	28,380,000			事業費	30,756,000						
財源 内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O			国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O					
目標・成果値	10校	達成率	100%	効果的な外国语教材及	9校・1園	達成率	—				
目標・成果値 の根拠等	ALT派遣した小中学校			目標・成果値の根拠等	ALT派遣した小中学校及び認定こども園						
事業費	28,380,000			事業費	30,756,000						
財源 内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O			国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O					
目標・成果値	10校	達成率	100%	効果的な外国语教材及	9校・1園	達成率	—				
目標・成果値 の根拠等	ALT派遣した小中学校			目標・成果値の根拠等	ALT派遣した小中学校及び認定こども園						
事業費	28,380,000			事業費	30,756,000						
財源 内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O			国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O					
目標・成果値	10校	達成率	100%	効果的な外国语教材及	9校・1園	達成率	—				
目標・成果値 の根拠等	ALT派遣した小中学校			目標・成果値の根拠等	ALT派遣した小中学校及び認定こども園						
事業費	28,380,000			事業費	30,756,000						
財源 内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O			国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O					
目標・成果値	10校	達成率	100%	効果的な外国语教材及	9校・1園	達成率	—				
目標・成果値 の根拠等	ALT派遣した小中学校			目標・成果値の根拠等	ALT派遣した小中学校及び認定こども園						
事業費	28,380,000			事業費	30,756,000						
財源 内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O			国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O					
目標・成果値	10校	達成率	100%	効果的な外国语教材及	9校・1園	達成率	—				
目標・成果値 の根拠等	ALT派遣した小中学校			目標・成果値の根拠等	ALT派遣した小中学校及び認定こども園						
事業費	28,380,000			事業費	30,756,000						
財源 内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O			国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O					
目標・成果値	10校	達成率	100%	効果的な外国语教材及	9校・1園	達成率	—				
目標・成果値 の根拠等	ALT派遣した小中学校			目標・成果値の根拠等	ALT派遣した小中学校及び認定こども園						
事業費	28,380,000			事業費	30,756,000						
財源 内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O			国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O					
目標・成果値	10校	達成率	100%	効果的な外国语教材及	9校・1園	達成率	—				
目標・成果値 の根拠等	ALT派遣した小中学校			目標・成果値の根拠等	ALT派遣した小中学校及び認定こども園						
事業費	28,380,000			事業費	30,756,000						
財源 内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O			国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O					
目標・成果値	10校	達成率	100%	効果的な外国语教材及	9校・1園	達成率	—				
目標・成果値 の根拠等	ALT派遣した小中学校			目標・成果値の根拠等	ALT派遣した小中学校及び認定こども園						
事業費	28,380,000			事業費	30,756,000						
財源 内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O			国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O					
目標・成果値	10校	達成率	100%	効果的な外国语教材及	9校・1園	達成率	—				
目標・成果値 の根拠等	ALT派遣した小中学校			目標・成果値の根拠等	ALT派遣した小中学校及び認定こども園						
事業費	28,380,000			事業費	30,756,000						
財源 内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O			国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O					
目標・成果値	10校	達成率	100%	効果的な外国语教材及	9校・1園	達成率	—				
目標・成果値 の根拠等	ALT派遣した小中学校			目標・成果値の根拠等	ALT派遣した小中学校及び認定こども園						
事業費	28,380,000			事業費	30,756,000						
財源 内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O			国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O					
目標・成果値	10校	達成率	100%	効果的な外国语教材及	9校・1園	達成率	—				
目標・成果値 の根拠等	ALT派遣した小中学校			目標・成果値の根拠等	ALT派遣した小中学校及び認定こども園						
事業費	28,380,000			事業費	30,756,000						
財源 内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O			国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O					
目標・成果値	10校	達成率	100%	効果的な外国语教材及	9校・1園	達成率	—				
目標・成果値 の根拠等	ALT派遣した小中学校			目標・成果値の根拠等	ALT派遣した小中学校及び認定こども園						
事業費	28,380,000			事業費	30,756,000						
財源 内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O			国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O					
目標・成果値	10校	達成率	100%	効果的な外国语教材及	9校・1園	達成率	—				
目標・成果値 の根拠等	ALT派遣した小中学校			目標・成果値の根拠等	ALT派遣した小中学校及び認定こども園						
事業費	28,380,000			事業費	30,756,000						
財源 内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O			国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O					
目標・成果値	10校	達成率	100%	効果的な外国语教材及	9校・1園	達成率	—				
目標・成果値 の根拠等	ALT派遣した小中学校			目標・成果値の根拠等	ALT派遣した小中学校及び認定こども園						
事業費	28,380,000			事業費	30,756,000						
財源 内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O			国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O					
目標・成果値	10校	達成率	100%	効果的な外国语教材及	9校・1園	達成率	—				
目標・成果値 の根拠等	ALT派遣した小中学校			目標・成果値の根拠等	ALT派遣した小中学校及び認定こども園						
事業費	28,380,000			事業費	30,756,000						
財源 内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O			国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O					
目標・成果値	10校	達成率	100%	効果的な外国语教材及	9校・1園	達成率	—				
目標・成果値 の根拠等	ALT派遣した小中学校			目標・成果値の根拠等	ALT派遣した小中学校及び認定こども園						
事業費	28,380,000			事業費	30,756,000						
財源 内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O			国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O					
目標・成果値	10校	達成率	100%	効果的な外国语教材及	9校・1園	達成率	—				
目標・成果値 の根拠等	ALT派遣した小中学校			目標・成果値の根拠等	ALT派遣した小中学校及び認定こども園						
事業費	28,380,000			事業費	30,756,000						
財源 内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O			国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O					
目標・成果値	10校	達成率	100%	効果的な外国语教材及	9校・1園	達成率	—				
目標・成果値 の根拠等	ALT派遣した小中学校			目標・成果値の根拠等	ALT派遣した小中学校及び認定こども園						
事業費	28,380,000			事業費	30,756,000						
財源 内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O			国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O					
目標・成果値	10校	達成率	100%	効果的な外国语教材及	9校・1園	達成率	—				
目標・成果値 の根拠等	ALT派遣した小中学校			目標・成果値の根拠等	ALT派遣した小中学校及び認定こども園						
事業費	28,380,000			事業費	30,756,000						
財源 内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O			国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O					
目標・成果値	10校	達成率	100%	効果的な外国语教材及	9校・1園	達成率	—				
目標・成果値 の根拠等	ALT派遣した小中学校			目標・成果値の根拠等	ALT派遣した小中学校及び認定こども園						
事業費	28,380,000			事業費	30,756,000						
財源 内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O			国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O					
目標・成果値	10校	達成率	100%	効果的な外国语教材及	9校・1園	達成率	—				
目標・成果値 の根拠等	ALT派遣した小中学校			目標・成果値の根拠等	ALT派遣した小中学校及び認定こども園						
事業費	28,380,000			事業費	30,756,000						
財源 内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O			国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O					
目標・成果値	10校	達成率	100%	効果的な外国语教材及	9校・1園	達成率	—				
目標・成果値 の根拠等	ALT派遣した小中学校			目標・成果値の根拠等	ALT派遣した小中学校及び認定こども園						
事業費	28,380,000			事業費	30,756,000						
財源 内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O			国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O					
目標・成果値	10校	達成率	100%	効果的な外国语教材及	9校・1園	達成率	—				
目標・成果値 の根拠等	ALT派遣した小中学校			目標・成果値の根拠等	ALT派遣した小中学校及び認定こども園						
事業費	28,380,000			事業費	30,756,000						
財源 内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O			国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O					
目標・成果値	10校	達成率	100%	効果的な外国语教材及	9校・1園	達成率	—				
目標・成果値 の根拠等	ALT派遣した小中学校			目標・成果値の根拠等	ALT派遣した小中学校及び認定こども園						
事業費	28,380,000			事業費	30,756,000						
財源 内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O			国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O					
目標・成果値	10校	達成率	100%	効果的な外国语教材及	9校・1園	達成率	—				
目標・成果値 の根拠等	ALT派遣した小中学校			目標・成果値の根拠等	ALT派遣した小中学校及び認定こども園						
事業費	28,380,000			事業費	30,756,000						
財源 内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O			国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O					
目標・成果値	10校	達成率	100%	効果的な外国语教材及	9校・1園	達成率	—				
目標・成果値 の根拠等	ALT派遣した小中学校			目標・成果値の根拠等	ALT派遣した小中学校及び認定こども園						
事業費	28,380,000			事業費	30,756,000						
財源 内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O			国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O					
目標・成果値	10校	達成率	100%	効果的な外国语教材及	9校・1園	達成率	—				
目標・成果値 の根拠等	ALT派遣した小中学校			目標・成果値の根拠等	ALT派遣した小中学校及び認定こども園						
事業費	28,380,000			事業費	30,756,000						
財源 内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O			国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O					
目標・成果値	10校	達成率	100%	効果的な外国语教材及	9校・1園	達成率	—				
目標・成果値 の根拠等	ALT派遣した小中学校			目標・成果値の根拠等	ALT派遣した小中学校及び認定こども園						
事業費	28,380,000			事業費	30,756,000						
財源 内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O			国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O					
目標・成果値	10校	達成率	100%	効果的な外国语教材及	9校・1園	達成率	—				
目標・成果値 の根拠等	ALT派遣した小中学校			目標・成果値の根拠等	ALT派遣した小中学校及び認定こども園						
事業費	28,380,000			事業費	30,756,000						
財源 内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O			国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O					
目標・成果値	10校	達成率	100%	効果的な外国语教材及	9校・1園	達成率	—				
目標・成果値 の根											

潮来市教育委員会点検・評価表						課・室名	学校教育課	グループ名	学校教育G	
										*改行はAlt+Enter (選んでください)
1. 事業名	学校の情報環境整備事業									
2. 事業性質	新規・継続・休止 ソフト・ハード	継続 ソフト	経常・臨時 補助・単独	経常 単独	5. 総合計画等の位置づけ 具体的な施策	基本施策	4-1	施策	4-1-2	
3. 教育振興 基本計画体系	基本施策1 (4) 1-4-2	自主性・自立性を育む学校教育の充実 情報教育の充実				情報化教育の推進				
4. 事業期間	事業開始年度 令和2年度	6. 実施手法・手段等 7. 予算科目コード・事業名 8. 根拠法令・個別計画	直営・委託・その他() 2700000 「学校学習用端末等整備事業／中学校学習用端末等整備事業」	学校教育の情報化に関する法律／学校学習指導要領／第3回教育振興基本計画／潮来市教育振興基本計画						
事業終了年度	9. 目標又は成果指標の内容									
*改行はAlt+Enter										
10. 事業の概要										
<p>① 事業事業の概要（どのような目的なのか、趣旨等は何か）</p> <p>子供たち一人一人に「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」を実現すべく、本市の小中学校において、児童生徒に1人1台の学習用端末の整備等を行うことで、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTを活用しにより全ての子供たちの学びを保障できる環境を実現する。</p>						<p>② 対象（誰・何に）</p> <p>市内小中学校児童生徒及び学校教職員</p>				
<p>③ 目的を実現するための手段（実施方法や主な業務等）</p> <p>学習内容や取り組み方の検討 学習用端末等の維持管理 ソフトウェアやオペレーティングシステムのアップデート等の維持管理 教育情報セキュリティ対策 教職員等へのICT研修の実施</p>						<p>④ 現状と課題</p> <p>【現状】 ○本格的に運用が開始したことにより、児童生徒や教職員の学習への取り組み方が変化が生じている。 【課題】 ○授業内容や取り組み方法を工夫し、デジタルを生かしたソフトウェア等の利活用の検討を進めていかなければならない。 ○維持管理面では、故障や破損への対応が必要となってくることから、明確な負担基準や規定整備が必要となっている。 ○学校、児童生徒等に対する端末等の運用ルールやガイドライン等 ○令和4年度から導入後1年のメーカー保証期間が経過するため、ハード運用保守に関して予算計上が必要となる（令和7年度に次期調達が発生することとなる）。</p>				
11. 令和2年度事業内容					12. 令和3年度事業内容（予算額）					
<p>児童生徒用学習端末整備 2,100台 (児童生徒用1,898台、教職員用190台、予備機等12台) (iPad、保護キーボードケース、タッチペン、充電器、保護フィルム) ソフトウェア (MDM、i-filter、ロイロノート等) 運用支援 (ICT支援員、教職員研修) 学校ネットワーク環境整備 (各校教室等にネットワーク (Wi-Fi) 環境整備) 家庭学習のための通信機器整備 (モバイルルータ50台)</p>					<p>小学校学習用端末等整備事業 (8,533千円) 中学校学習用端末等整備事業 (3,362千円) 回線通信料 (678千円)</p>					
目標・成果値	児童生徒数 1,898名	達成率	100%	目標・成果値（予定）	児童生徒数 1,849名	達成率	—			
目標・成果値 の根拠等	児童生徒に対するタブレット整備率			目標・成果値の根拠等	児童生徒に対するタブレット整備率					
事業費	343,960,000			事業費	12,573,000					
財源内訳 国庫支出金	119,562,000			財源内訳 国庫支出金	0					
県支出金	0			県支出金	0					
地方債	0			地方債	0					
その他	137,943,000			その他	0					
一般財源	86,455,000			一般財源	12,573,000					
13. 令和2年度事業の評価					14. 評価理由等（具体的に評価理由等を記載してください）					
事業の成果・期待度・満足度 〔意図した成果があがっているか〕	<p>1. 目標よりも大きな成果が得られた ○ 2. 概ね目標どおり・期待どおりの成果が得られた 3. 目標とする成果が得られなかった</p>				<p>児童生徒に1人1台の学習用端末の整備が完了し、順調に運用・利活用が進んでいます。</p>					
事業の効率性・経済性 〔コストに見合うだけの成果を上げているか〕	<p>1. 費用と効果のバランスが良い ○ 2. 費用と効果のバランスがやや悪い 3. 費用と効果のバランスが悪い</p>				<p>現状では賃貸借経費は低減されているが、将来的な更新時期には高額な費用が発生する可能性があるため、長期的な視点で効率性を考慮する必要がある。</p>					
事業手段の妥当性 〔市が処理すべき事業か、民間委託等に転換できないか〕	<p>○ 1. 目的達成のために効果的な手法である 2. 目的達成のために効果が薄い手法である 3. 別の手法を検討する必要がある</p>				<p>公立小中学校ということで、市が積極的に取り組む事業と考えられる。</p>					
総合的な評価 〔事業を総合的に評価し、今後の方向性を判断する〕	<p>1. 事業の重点化・拡充する ○ 2. 現状維持し継続する 3. 事業の統合・縮小を行う 4. 事業の見直しが必要 5. 事業の廃止・休止を検討</p>				<p>導入から2年目となり、様々な課題等も判明してきており、現状を維持しつつ、次期更新までの準備等を計画的に進めていくことが必要である。</p>					

潮来市教育委員会点検・評価表						課・室名	学校教育課	グループ名	学校教育G	
										*改行はAlt+Enter (選んでください)
1. 事業名	学校教育指導員配置事業（プログラミング教育支援員）									
2. 事業性質	新規・継続・休止	継続	経常・臨時	経常	5. 総合計画等の位置づけ	基本施策	4-1	施策	4-1-2	
3. 教育振興 基本計画体系	ソフト・ハード	ソフト	補助・単独	単独		具体的施策	社会で活躍できるたくましい人材と郷土愛の育成			
4. 事業期間	基本施策1 (4)	自主性・自立性を育む学校教育の充実	6. 実施手法・手段等			直営・委託・その他()				
	1-4-2	情報教育の充実	7. 予算科目コード・事業名		2301028850	学校教育指導員配置事業				
	事業開始年度 令和元年度	8. 根拠法令・個別計画	9. 目標又は成果指標の内容	潮来市学校教育指導会計年度任用職員設置要綱 茨城県学力診断のためのテストにおける平均回答率						
										*改行はAlt+Enter
10. 事業の概要										
<p>① 事業事業の概要（どのような目的なのか。趣旨等は何か） 新型コロナウイルス感染症感染拡大により教育のICT (Information and Communication Technology) 化の必要性が高まり、GIGA (Global and Innovation Gateway for All) スクール構想に基づく、市内小中の児童生徒1人1台PC (タブレット) と高速大容量の通信ネットワークを整備等が進んできた。多様な子どもたちに最適化された創造性を育む教育の実現を目指すため、プログラミング教育支援員（以下「ICT支援員」という。）の配置が重要となっている。本市においては、ICT支援員を配置し児童生徒へのICT機器を活用した授業、または教職員の業務効率化などのサポートを実施する。</p>						<p>② 対象（誰・何に） 市内小中学校児童生徒及び教職員</p>				
<p>③ 目的を実現するための手段（実施方法や主な業務等） 日常的な教職員の業務等に対し連携を図りながら、次のとおり業務等を実施している。 <input type="checkbox"/> 授業で使用するICT機器等の準備 <input type="checkbox"/> 児童生徒、教職員に対するICT等に関する操作支援 <input type="checkbox"/> 授業等で使用するソフト等に関する支援 <input type="checkbox"/> 教材等の支援 <input type="checkbox"/> 教職員に対する研修支援 <input type="checkbox"/> その他、学校等におけるICT活用に関すること。</p>						<p>④ 現状と課題 <p>【現状】 小中学校への訪問や教職員等の問合せに対し、ICT教育等に関するアドバイスや指導等を行い、必要に応じ、研修会の開催を実施している。</p> <p>【課題】 小学校6校、中学校4校に対し、プログラミング教育支援をはじめ、教育情報ネットワーク、ICTを活用した授業など児童生徒や教職員への支援等を行うにあたり、人的、財政的な面、端末等の運用のガイドラインに関する整備等が急務となっている。</p> </p>				
11. 令和2年度事業内容					12. 令和3年度事業内容（予算額）				備考	
<p>配属状況：ICT支援員（会計年度任用職員）1名 <input type="checkbox"/> 勤務日：1週間あたり4日 <input type="checkbox"/> 勤務時間：1週間あたり29時間 <input type="checkbox"/> 主な活動内容 ・プログラミング教育支援関係：授業等の支援29回（各小中学校） ・教育情報ネットワーク（教育機関専用）及びICT活用授業関係：5月～3月</p>					<p>配属状況：ICT支援員（会計年度任用職員）1名 <input type="checkbox"/> 勤務日、勤務時間等は同左 <input type="checkbox"/> 主な活動内容 ・プログラミング教育支援関係 ・教育情報ネットワーク及びICT活用授業関係</p>					
目標・成果値		10校	達成率	100%	目標・成果値（予定）	9校	達成率	—		
目標・成果値 の根拠等		ICT支援員の活用校			目標・成果値の根拠等	ICT支援員の活用校				
事業費		3,013,774			事業費	3,355,000				
財源内訳	国庫支出金	○			財源内訳	国庫支出金	○			
	県支出金	○				県支出金	○			
	地方債	○				地方債	○			
	その他	○				その他	○			
	一般財源	3,013,774				一般財源	3,355,000			
13. 令和2年度事業の評価					14. 評価理由等（具体的に評価理由等を記載してください）					
事業の成果・期待度・満足度		1. 目標よりも大きな成果が得られた <input type="radio"/> 2. 概ね目標どおり・期待どおりの成果が得られた <input type="radio"/> 3. 目標とする成果が得られなかった			各小中学校からのICT教育関連等の問合せに対し、適切に対応が図られている。					
〔意図した成果があがっているか〕										
事業の効率性・経済性 〔コストに見合うだけの成果を上げているか〕		1. 費用と効果のバランスが良い <input type="radio"/> 2. 費用と効果のバランスがやや悪い <input type="radio"/> 3. 費用と効果のバランスが悪い			小中学校の情報化環境整備等にあたり、児童生徒や教職員等への支援等が図られた。					
事業手段の妥当性 〔市が処理すべき事業か。民間委託等に転換できないか〕		1. 目的達成のために効果的な手法である <input type="radio"/> 2. 目的達成のために効果が薄い手法である <input type="radio"/> 3. 別の手法を検討する必要がある								
総合的な評価 〔事業を総合的に評価し、今後の方向性を判断する〕		1. 事業の重点化・拡充する <input type="radio"/> 2. 現状維持し継続する <input type="radio"/> 3. 事業の統合・縮小を行う <input type="radio"/> 4. 事業の見直しが必要 <input type="radio"/> 5. 事業の廃止・休止を検討			GIGAスクール構想に基づくものであるため、ICT支援員と教職員と連携し、児童生徒への対応等が図れた。					
					次世代を担う児童生徒の「情報活用能力」の資質向上や教職員の負担軽減を図るため、ICT支援員は必要である。					

潮来市教育委員会点検・評価表						課・室名	学校教育課	グループ名	学校教育G		
										*改行はAlt+Enter (選んでください)	
1. 事業名	就学支援相談員配置事業										
2. 事業性質	新規・継続・休止	継続	経常・臨時	経常	5. 総合計画等の位置づけ	基本施策	4-1	施策	4-1-4		
3. 教育振興 基本計画体系	ソフト・ハード	ソフト	補助・単独	補助		具体的施策	就学前教育の充実と教育の円滑な接続				
	基本施策3 (1)	子供と共に学び育む就学前教育・家庭教育・地域教育の充実			6. 実施手法・手段等	面談・委託・その他()					
4. 事業期間	3-1-3	小学校教育との円滑な接続			7. 予算科目コード・事業名	2001028671	就学支援相談員配置事業				
	事業開始年度 事業終了年度	平成29年度			8. 根拠法令・個別計画	潮来市就学支援相談員配置事業					
						9. 目標又は成果指標の内容	茨城県学力診断のためのテストにおける平均回答率				
										*改行はAlt+Enter	
10. 事業の概要											
(1) 事業事業の概要 (どのような目的なのか。趣旨等は何か)						(2) 対象 (誰・何に)					
潮来市教育委員会の円滑な運営及び心身に障がいを有する幼児児童の就学を支援するため、就学支援相談員を配置する。						支援の必要な幼児児童、保護者等					
就学支援相談員は、支援の必要な子ども一人一人を把握し、適切な指導及び必要な支援を図り、早期からの教育相談、就学支援等を行い、市の教育支援の充実を図ることを目的とする。											
(3) 目的を実現するための手段 (実施方法や主な業務等)						(4) 現状と課題					
就学支援相談員が幼稚園・保育所・認定子ども園等へ巡回相談を実施し、就学に向けたアドバイスや支援の必要な幼児等一人一人の教育的ニーズの把握を行う。巡回相談の結果は、各小学校の先生と情報共有を図り、教育相談や就学等へヒスムーズに移行を行う。						【現状】 幼児期から小学校への接続が難しいことから、就学後に学校において困り感のある児童がみられた。就学支援相談員の配置後、個々に適じた支援体制が整えられ、福祉をはじめ、保健センター、学校等の円滑な情報共有等が可能となり、困り感のある児童も安心して学校生活を送ることができている。また、保護者の相談にも対応等を行い、自分の子どもに関することについて、関係機関と連携を図りながら実施している。 【課題】 相談件数が年々増加傾向にある。相談内容等についても多様化してきており、関係機関等との更なる連携強化が重要と考える。また、現在の就学支援相談員が1名であるため、人員確保等について検討が必要である。					
11. 令和2年度事業内容						12. 令和3年度事業内容 (予算額)					備考
<input type="checkbox"/> 就学支援相談員数：1名（会計年度任用職員） ・週勤務日：3日間 ・週勤務時間：24時間 ・勤務時間：8:30～17:15 <input type="checkbox"/> 相談件数 ・204件（実人数55名） <input type="checkbox"/> 巡回相談回数（各小学校の特別支援担当教諭と実施） ・12回 <input type="checkbox"/> 指導結果 ・支援学校等への入学 2名 ・特別支援学級への入級 7名 ・通常学級へ入級 33名						<input type="checkbox"/> 就学支援相談員数：1名（会計年度任用職員） ・週勤務日：3日間 ・週勤務時間：24時間 ・勤務時間：8:30～17:15 <input type="checkbox"/> 相談及び巡回相談					
目標・成果値	204件	達成率	131%	目標・成果値（予定）	156件	達成率	—				
目標・成果値の根拠等	相談員の勤務日数（52週×3日）×1日相談1件=156件			目標・成果値の根拠等	相談員の勤務日数（52週×3日）×1日相談1件=156件						
事業費	2,184,530			事業費	2,424,000						
財源内訳	国庫支出金	0			国庫支出金	0					
	県支出金	0			県支出金	783,000					
	地方債	0			地方債	0					
	その他	0			その他	0					
	一般財源	2,184,530			一般財源	1,641,000					
13. 令和2年度事業の評価						14. 評価理由等 (具体的に評価理由等を記載してください)					
事業の成果・期待度・満足度 〔意図した成果があがっているか〕	<input type="radio"/>	1. 目標よりも大きな成果が得られた 2. 概ね目標どおり・期待どおりの成果が得られた 3. 目標とする成果が得られなかった				少子化が進む中、相談件数が年々増加傾向にある。就学支援相談員を配置することにより支援体制や関係機関との情報共有等が可能となった。					
	事業の効率性・経済性 〔コストに見合うだけの成果を上げているか〕	<input type="radio"/>	1. 費用と効果のバランスが良い 2. 費用と効果のバランスがやや悪い 3. 費用と効果のバランスが悪い				子育て支援課の移動発達相談と共に、巡回相談を実施するなど、相談員が自ら関係機関と連携し、幼児児童の把握や支援等に努めている。				
		事業手段の妥当性 〔市が処理すべき事業か、民間委託等に転換できないか〕	<input type="radio"/>	1. 目的達成のために効果的な手法である 2. 目的達成のために効果が薄い手法である 3. 別の手法を検討する必要がある				より手厚い教育を受けられるようにするために、早い段階からの対象児の把握が必要であり、関係機関と連携を図ることなど、就学におけるコーディネーター役として、市が当分の間、実施すべきものであると考える。			
総合的な評価 〔事業を総合的に評価し、今後の方向性を判断する〕			<input type="radio"/>	1. 事業の重点化・拡充する 2. 現状維持し継続する 3. 事業の統合・縮小を行う 4. 事業の見直しが必要 5. 事業の廃止・休止を検討				就学前の児童や保護者等が、様々な悩みや不安について気軽に相談ができる、関係機関と連携ものと安心して学校生活を送れる環境づくりが重要であるため、引き続き、就学支援相談員の配置を実施していく。			

潮来市教育委員会点検・評価表					課・室名	学校教育課	グループ名	学校教育G	
					*改行はAlt+Enter (選んでください)				
1. 事業名	特別支援教育支援員配置事業								
2. 事業性質	新規・継続・休止	継続	経常・臨時	経常	5. 総合計画等の位置づけ	基本施策	4-1	施策	4-1-1
	ソフト・ハード	ソフト	補助・単独	単独		具体的施策	自主性・自立性を育む教育の推進		
3. 教育振興 基本計画体系	基本施策3 (1)	子供と共に学び育む就学前教育・家庭教育・地域教育の充実 人間形成の基礎を培う就学時前教育の充実			6. 実施手法・手段等	直営	委託・その他()		
	3-1-4	配慮が必要な子供への支援			7. 予算科目コード・事業名	01017774	特別支援教育支援員配置事業		
4. 事業期間	事業開始年度	平成29年度			8. 根拠法令・個別計画	潮来市立小中学校特別支援教育支援員配置要項			
	事業終了年度				9. 目標又は成果指標の内容				
*改行はAlt+Enter									
10. 事業の概要									
① 事業事業の概要（どのような目的なのか。趣旨等は何か） 潮来市立小中学校に在籍する発達障害等を含む障がいのある児童生徒に対して、特別支援教育支援員を配置することにより、当該児童生徒及び在籍する学級への教育的支援を行うことを目的とする。					② 対象（誰・何に） 市内小中学校の児童生徒				
③ 目的を実現するための手段（実施方法や主な業務等） 支援員の配置が必要となる児童生徒は、医師の診断の有無にかかわらず、発達障害等を起因として、学習面又は行動面で特別な支援を必要とする児童生徒又は身体に障がいを有し、学校生活において日常的な支援の必要な児童生徒に対し、保護者からの同意のもと、学校長の申請に基づき、特別支援教育支援員を配置する。 ○特別支援教育支援員の主な業務 ・基本的生活習慣確立のための日常生活上の支援に関する事。 ・学習活動又は教室間の移動における支援に関する事。 ・危険な行動の防止等安全配慮に関する事。 ・周囲の児童生徒の発達障害等に対する理解促進に関する事。 ・その他特別な事情により委員会が必要と認める業務に関する事。					④ 現状と課題 【現状】 本市においては、市内小学校の特別支援学級の入級児童12名、中学校生徒1名に対し配置となっている。本市では、「知的障害」「言語障害」「自閉症・情緒障害」の学級があり、現在、13名の特別支援教育支援員が各小学校で勤務している。 【課題】 学校生活において日常的な支援の必要な児童等に対して、学校で必要性を保護者へ説明しても同意を得られない。また、特別支援教育支援員の人材確保等が難しい。				
11. 令和2年度事業内容					12. 令和3年度事業内容（予算額）				
<input type="checkbox"/> 対象児童生徒数 ・84名 (知的障害36名・言語障害7名・自閉症・情緒障害37名・その他4名) <input type="checkbox"/> 配置状況 ・小学校 12名 ・中学校 1名 <input type="checkbox"/> 特別支援教育支援員 ・勤務日：週29時間 ・勤務時間：8:30～16:30					<input type="checkbox"/> 対象児童生徒数 ・86名 (知的障害38名・言語障害7名・自閉症・情緒障害38名・その他3名) <input type="checkbox"/> 配置状況 ・小学校 13名 ・中学校 0名 <input type="checkbox"/> 特別支援教育支援員 ・勤務日：週29時間 ・勤務時間：8:30～16:30				
目標・成果値	13名	達成率	15.5%	目標・成果値（予定）	13名	達成率	—	備考	
目標・成果値の根拠等	対象児童生徒への特別支援教育支援員の配置率			目標・成果値の根拠等	対象児童生徒への特別支援教育支援員の配置率				
事業費	14,133,904			事業費	21,555,000				
財源内訳	国庫支出金	○			国庫支出金	○			
	県支出金	○			県支出金	○			
	地方債	○			地方債	○			
	その他	○			その他	○			
	-般財源	14,133,904			一般財源	21,555,000			
13. 令和2年度事業の評価					14. 評価理由等（具体的に評価理由等を記載してください）				
事業の成果・期待度・満足度		1. 目標よりも大きな成果が得られた <input type="radio"/> 2. 概ね目標どおり・期待どおりの成果が得られた <input type="radio"/> 3. 目標とする成果が得られなかつた			支援が必要な児童生徒一人一人のニーズを把握し、教職員と特別支援教育支援員が連携して適切な指導や必要な支援を行い、児童生徒の安全安心な学校生活が図られている。				
[意図した成果があががっているか]									
事業の効率性・経済性		1. 費用と効果のバランスが良い <input type="radio"/> 2. 費用と効果のバランスがやや悪い <input type="radio"/> 3. 費用と効果のバランスが悪い			特別支援教育支援員の配置により、支援が必要な児童生徒や保護者等が安心して学校生活を送っている。				
[コストに見合うだけの成果を上げているか]									
事業手段の妥当性		1. 目的達成のために効果的な手法である <input type="radio"/> 2. 目的達成のために効果が薄い手法である <input type="radio"/> 3. 別の手法を検討する必要がある			義務教育における小中学校であるため、当分の間は、市が行うべき事業である				
[市が処理すべき事業か。民間委託等に転換できないか]									
総合的な評価		1. 事業の重点化・拡充する <input type="radio"/> 2. 現状維持し継続する <input type="radio"/> 3. 事業の統合・縮小を行う <input type="radio"/> 4. 事業の見直しが必要 <input type="radio"/> 5. 事業の廃止・休止を検討			対象者となる児童生徒数が年々増加傾向にあるため、特別支援教育支援員の人材確保等の検討が急務である。				
[事業を総合的に評価し、今後の方向性を判断する]									

潮来市教育委員会点検・評価表						課・室名	学校教育課	グループ名	学校教育G	
										*改行はAlt+Enter (選んでください)
1. 事業名	教育支援センター事業									
2. 事業性質	新規・継続・休止	継続	経常・臨時	経常	5. 総合計画等の位置づけ	基本施策	4-1	施策	4-1-3	
	ソフト・ハード	ソフト	補助・単独	単独		具体的的施策	安心して学べる教育環境づくり			
3. 教育振興 基本計画体系	基本施策2 安心して学べる環境づくり				6. 実施手法・手段等	直轄	委託・その他()			
	(1) 教育支援環境の充実	2-1-2 いじめ・不登校対策の充実	7. 予算科目コード・事業名	01000371	教育支援センター事業					
4. 事業期間	事業開始年度 平成28年度	8. 根拠法令・個別計画	潮来市教育支援センター設置要綱							
	事業終了年度	9. 目標又は成果指標の内容	茨城県学力診断のためのテストにおける平均回答率							
*改行はAlt+Enter										
10. 事業の概要										
(1) 事業事業の概要 (どのような目的なのか。趣旨等は何か)						(2) 対象 (誰・何に)				
市内小中学校における不登校児童生徒対策及び教育相談の充実を図り、学校生活への復帰を支援する。						市内小中学校の児童生徒、保護者、学校関係者等				
(3) 目的を実現するための手段 (実施方法や主な業務等)						(4) 現状と課題				
【教育支援センターの人員配置状況】 <input type="radio"/> センター長 1名 <input type="radio"/> 教育相談員 1名 <input type="radio"/> 支援員 4名 【主な業務等】 <input type="radio"/> 児童生徒、保護者に対する面接による相談や電話による相談 <input type="radio"/> 不登校児童生徒の通級による学校復帰支援及び居場所づくり <input type="radio"/> 定期的な中学校への訪問活動 <input type="radio"/> その他、教育相談の全般						【現状】 通級者の対応や電話、来場による相談のほか、教育支援センター支援員の学校訪問など、悩みを抱える児童生徒、保護者、教員などの相談方法を行い、不安解消や安心して学校生活等が送れるよう柔軟かつ効果的な対応を図っている。 【課題】 不登校児童生徒に対し、学校復帰を支援する諸活動を行うとともに、保護者や教職員などの多様な対応が求められる中、臨床心理士などの専門的人材の確保が困難であり、また、関係機関との連携をはじめ、センターの役割や支援を必要な児童生徒、保護者等への情報提供等が課題となっている。				
11. 令和2年度事業内容						12. 令和3年度事業内容 (予算額)				備考
教育相談員、支援員による不登校児童生徒の学校復帰活動や保護者、教員等への教育相談を実施する。 <input type="radio"/> 支援センター通級者 8名 (小学性1名・中学生7名) <input type="radio"/> 延べ相談件数 202件 • 来所相談 95件 • 電話相談 107件						教育相談員、支援員による不登校児童生徒の学校復帰活動や保護者、教員等への教育相談を実施する。 <input type="radio"/> 支援センター通級者 6名 (小学性1名・中学生5名) <input type="radio"/> 相談実施方法等 • 来所相談 • 電話相談 <input type="radio"/> 令和3年度から支援員を1名増員する。				
目標・成果値	202件	達成率	84.2%	目標・成果値(予定)	240件	達成率	—			
目標・成果値 の根拠等	相談員等6人×年間40件=240件			目標・成果値の根拠等	相談員等6人×年間40件=240件					
事業費	8,955,903			事業費	10,659,000					
財源内訳				国庫支出金	0					
国庫支出金	0			県支出金	0					
県支出金	0			地方債	0					
地方債	0			その他	0					
その他	0			一般財源	10,659,000					
13. 令和2年度事業の評価						14. 評価理由等 (具体的に評価理由等を記載してください)				
事業の成果・期待度・満足度 [意図した成果があがっているか]		<input type="radio"/> 1. 目標よりも大きな成果が得られた <input type="radio"/> 2. 概ね目標どおり・期待どおりの成果が得られた <input type="radio"/> 3. 目標とする成果が得られなかった				市内小中学校における不登校児童生徒対策や保護者、教職員等の教育相談など学校との連携を密にし、丁寧な度活動が図れた。				
事業の効率性・経済性 [コストに見合うだけの成果を上げているか]		<input type="radio"/> 1. 費用と効果のバランスが良い <input type="radio"/> 2. 費用と効果のバランスがやや悪い <input type="radio"/> 3. 費用と効果のバランスが悪い				通級者1人1人にあたる支援を実施しながら支援員等を学校へ派遣し、学校での観察や相談業務を実施することができ、支援状況等の共有が図れた。				
事業手段の妥当性 [市が処理すべき事業か。民間委託等に転換できないか]		<input type="radio"/> 1. 目的達成のために効果的な手法である <input type="radio"/> 2. 目的達成のために効果が薄い手法である <input type="radio"/> 3. 別の手法を検討する必要がある				児童生徒をはじめ、保護者、教職員など多くの個人情報を扱い、関係機関と連携し相談者等の対応を行うため、現時点では民間委託には適さないものと考える。				
総合的な評価 [事業を総合的に評価し、今後の方向性を判断する]		<input type="radio"/> 1. 事業の重点化・拡充する <input type="radio"/> 2. 現状維持し継続する <input type="radio"/> 3. 事業の統合・縮小を行う <input type="radio"/> 4. 事業の見直しが必要 <input type="radio"/> 5. 事業の廃止・休止を検討				教育支援センターについては、児童生徒に対する不登校の予防や解決策など関係機関と連携し柔軟かつ効果的な方法により対応を行っており、教育環境づくりにおいて、大きな力となっている。				

潮来市教育委員会点検・評価表				課・室名	学校教育課	グループ名	学校教育G	
1. 事業名				学校適正化計画推進事業				
2. 事業性質				新規・既続・休止 継続 経常・臨時 経常 ソフト・ハード ソフト 補助・単独 単独				
3. 教育振興 基本計画体系				5. 総合計画等の位置づけ 安心して学べる環境づくり (2) より良い学習環境を維持するための学校適正化や学校連携の推進 2-2-1 学校適正化の推進				
4. 事業期間				6. 実施手法・手段等 7. 予算科目コード・事業名 8. 根拠法令・個別計画 9. 目標又は成果指標の内容				
				基本目標 4-1 施策 4-1-3 具体的な施策 安心して学べる教育環境づくり 0902010025 小学校統合事業 令和4年度に潮来小・津知小学校を統合				
*改行はAlt+Enter （選んでください）								
10. 事業の概要								
① 事業事業の概要（どのような目的なのか。趣旨等は何か）				② 対象（誰・何に）				
潮来市学校適正化計画（平成31年3月策定）及び潮来市学校適正化実施計画（令和2年3月）に策定された両計画に基づき、人口減少や少子化が進む本市の状況等を踏まえ、潮来市立小中学校等の将来の適正規模や適正配置等を実施する。				市内小中学校				
③ 目的を実現するための手段（実施方法や主な業務等）				④ 現状と課題				
潮来市学校適正化計画に基づき、人口減少や少子化をはじめ、潮来市の小中学校の状況や児童生徒等の将来推計等を踏まえ策定した潮来市学校適正化実施計画に基づき、実施する。 ○統廃合等の具体的な方策の検討や年次計画、施設計画等の検討 ○全ての児童生徒が安心して教育を受けられるよう、通学手段の確保や安全対策等、適正化において配慮すべき事項の検討 ○学校施設について、教育施設であるとともに、地域の拠点施設としての役割も考慮し検討				【現状】 潮来市の小中学校の適正規模の基準等として、小学校においては「12学級～18学級【各学年2学級～3学級】」とし、中学校においては「9学級～18学級【各学年3学級～6学級】」と定め、適正配置の基準においても、国や県の小中学校の配置標準を踏まえ、小学校は「おおむね4km」、中学校は「おおむね6km」と設定した。それにに基づき、令和2年度に延方小学校と大生原小学校の統合準備委員会を設立し、令和3年4月1日統合により延方小学校となった。 【課題】 ○児童生徒や保護者等が抱く様々な不安の解消 ○小中学校は、教育施設ではなく、防災機能や地域コミュニティの拠点的役割を担う施設であるため、学校再編後の機能、役割等の検討 ○通学手段・通学路の検討 ○学校再編における閉校となった跡地や施設等の活用方法の検討 ○新型コロナウイルス感染症の影響				
11. 令和2年度事業内容				12. 令和3年度事業内容（予算額）				
○大生原小学校と延方小学校の統合（令和3年4月1日） ・学校規模：児童生徒数336名、学級数12学級 ・保護者説明会 3回 ・統合準備委員会 4回				○潮来小学校と津知小学校の統合の準備等 ・統合時期：令和4年4月1日（学校適正化実施計画から） ・学校規模：児童数349名、学級数12学級（見込み） ・保護者説明会の実施 ・潮来・津知地区住民説明会の実施 ・その他、関係者説明会等の実施 ○市内中学校の統合等に関する検討				
○潮来小学校と津知小学校の統合の準備等 ・潮来小、津知小保護者への説明会 2回 ・統合等に関する保護者アンケートの実施 実施期間：令和3年1月15日～29日 対象者：両校保護者 267世帯 回答率：91.8% 結果公表：令和3年3月22日（保護者配付・HP等）								
目標・成果値 小学校数4校・中学校1校 達成率 小学校0%・中学校0%				目標・成果値（予定） 小学校4校・中学校1校 達成率 一				
目標・成果値の根拠等 適正化実施計画に基づく学校数（令和6年度末）（令和2年度末現在：小学校6校、中学校4校）				目標・成果値の根拠等 適正化実施計画に基づく学校数（令和6年度末）（令和3年度：小学校5校、中学校4校）				
事業費 2,219,035				事業費 1,395,000				
財源内訳 〔国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源〕	国庫支出金 O		財源内訳 国庫支出金 O		県支出金 O		地方債 O	
	県支出金 O		その他 O		一般財源 O		O	
	地方債 O		O		O		O	
	その他 O		O		O		O	
	一般財源 2,219,035		O		O		O	
13. 令和2年度事業の評価				14. 評価理由等（具体的に評価理由等を記載してください）				
事業の成果・期待度・満足度		1. 目標よりも大きな成果が得られた <input type="radio"/> 2. 概ね目標どおり・期待どおりの成果が得られた 3. 目標とする成果が得られなかった		潮来市学校適正化実施計画に基づき、延方小学校と大生原小学校が統合した。大生原小学校においては、児童数の減少や複式学級などへの対応、また昭和40年代に建設された校舎の老朽化等もあり、環境改善等が図れた。				
〔意図した成果があがっているか〕		<input type="radio"/>						
事業の効率性・経済性 〔コストに見合うだけの成果を上げているか〕		1. 費用と効果のバランスが良い 2. 費用と効果のバランスがやや悪い 3. 費用と効果のバランスが悪い						
事業手段の妥当性 〔市が処理すべき事業か。民間委託等に転換できないか〕		1. 目的達成のために効果的な手法である 2. 目的達成のために効果が薄い手法である 3. 別の手法を検討する必要がある		本市の小中学校の近年の状況や将来推計等を踏まえ、次世代を担う子どもたちのため、安心安全に学べる教育環境を将来わたって確保し、小中学校等の適正化の方向性を示すため。 1学年複数学級編制を基本とした適正化実施計画に基づき、クラス替えの実施により児童が新たな人間関係を築ける環境づくりができる、児童数が増えることにより、様々な人の考え方に対応し、社会性や協調性を身に付け、今後の社会生活などで適応力や自立心を育むことができるなど効果が期待できる。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響等により適正化実施計画に基づき実施することが困難な状況にある。				
総合的な評価 〔事業を総合的に評価し、今後の方向性を判断する〕		1. 事業の重点化・拡充する 2. 現状維持し継続する 3. 事業の統合・縮小を行う <input type="radio"/> 4. 事業の見直しが必要 5. 事業の廃止・休止を検討						

潮来市教育委員会点検・評価表					課・室名	学校教育課	グループ名	学校教育G	
									*改行はAlt+Enter (選んでください)
1. 事業名	小学校教育振興事業（経常的経費）【学校教育】 要保護・準要保護								
2. 事業性質	新規・継続・休止	継続	経常・臨時	経常	5. 総合計画等の位置づけ	基本目標	4-1	施策	4-1-3
	ソフト・ハード	ソフト	補助・単独	単独		具体的施策	安心して学べる教育環境づくり		
3. 教育振興 基本計画体系	安心して学べる環境づくり (4) 学習機会の提供と支援体制の充実		2-4-1 経済的支援体制の充実		6. 実施手法・手段等	委託・その他()			
					7. 予算科目コード・事業名	0902020001	小学校教育振興事業（経常的経費）		
4. 事業期間	事業開始年度		事業終了年度		8. 根拠法令・個別計画	学校教育法第19条			
					9. 目標又は成果指標の内容				
*改行はAlt+Enter									
10. 事業の概要									
① 事業事業の概要（どのような目的なのか。趣旨等は何か）					② 対象（誰・何に）				
学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に対する、予算の範囲内で、就学に必要な援助を行うことによって義務教育の円滑な実施に資する。					原則として、潮来市内に住所を有し、潮来市立の小学校に在学する児童の保護者で次に該当する者 (1)生活保護法第6条第2項に規定する要保護者のうち、保護を受けている者 (2)要保護者のうち生活保護を受けていない者又は要保護者に準する程度に困窮していると認められる者で、認定基準に該当する者 (3)潮来市に住所を有し、学校教育法施行令第9条第1項の承諾を得て他の市町村の設置する小学校等に在学する児童の保護者で認定基準に該当する者 (4)他の市町村に住所を有し、施行令第9条第1項の承諾を得て潮来市立の小学校等に在学する児童の保護者で、当該他の市町村から就学援助を受けていない者				
③ 目的を実現するための手段（実施方法や主な業務等）					④ 現状と課題				
<p>(実施方法) <input type="checkbox"/>認定 1 児童の保護者が生活保護法の規定による認定を受けている場合は、当該児童を要保護児童に認定し、学校長へ通知 2 要保護者に準する程度に困窮しており、認定基準を満たしている場合は、当該児童を準要保護児童に認定し学校長へ通知 <input type="checkbox"/>就学援助 潮来市就学援助実施要綱に基づき、学用品費、通学用品費、校外活動費、宿泊学習費、新入学児童生徒用品費、修学旅行費、通学費、医療費、学校給食費、オンライン学習通信費を支給 </p>					<p>【現状】 事業の効率化を図るために、管理システム等を導入することが望ましい。 【課題】 <input type="checkbox"/>ひとり親世帯の増などから対象者が増加傾向にあるため、今後の予算確保 <input type="checkbox"/>コロナウィルス感染症の影響 </p>				
11. 令和2年度事業内容					12. 令和3年度事業内容（予算額）				
支給対象児童 30名見込み 学校給食費 4,110円×30名×11か月 宿泊学習費 3,000円×7名 校外活動費 3,500円×25名 新入学学用品費 19,900円×8名×2回（入学前） 修学旅行費 30,000円×10名 学用品 11,100円×30名 通学用品費 2,170円×30名 医療費 6,000円×4回×8名 ※コロナウィルス感染症の影響により、予算執行は減少					支給対象児童 30名見込み 学校給食費 4,110円×30名×11か月 宿泊学習費 3,000円×7名 校外活動費 3,500円×25名 新入学学用品費 19,900円×8名×2回（入学前） 修学旅行費 30,000円×10名 学用品 11,100円×30名 通学用品費 2,170円×30名 医療費 6,000円×4回×10名				
目標・成果値	33名	達成率	110%	目標・成果値（予定）	36名	達成率	—	備考	
目標・成果値の根拠等	支給見込みに対する実績見込み値			目標・成果値の根拠等	支給見込みに対する実績見込み値				
事業費	1,210,000			事業費	2,724,000				
財源内訳	国庫支出金	3,000		国庫支出金	1,000				
	県支出金	0		県支出金	0				
	地方債	0		地方債	0				
	その他	0		その他	0				
一般財源	1,207,000			一般財源	2,723,000				
13. 令和2年度事業の評価					14. 評価理由等（具体的に評価理由等を記載してください）				
事業の成果・期待度・満足度 〔意図した成果があがっているか〕	<input type="radio"/> 1. 目標よりも大きな成果が得られた <input type="radio"/> 2. 概ね目標どおり・期待どおりの成果が得られた <input type="radio"/> 3. 目標とする成果が得られなかった				コロナウィルス感染症の影響により、増加することが想定されたが通常年とおおむね同等であった				
事業の効率性・経済性 〔コストに見合うだけの成果を上げているか〕	<input type="radio"/> 1. 費用と効果のバランスが良い <input type="radio"/> 2. 費用と効果のバランスがやや悪い <input type="radio"/> 3. 費用と効果のバランスが悪い								
事業手段の妥当性 〔市が処理すべき事業か、民間委託等に転換できないか〕	<input type="radio"/> 1. 目的達成のために効果的な手法である <input type="radio"/> 2. 目的達成のために効果が薄い手法である <input type="radio"/> 3. 別の手法を検討する必要がある								
総合的な評価 〔事業を総合的に評価し、今後の方向性を判断する〕	<input type="radio"/> 1. 事業の重点化・拡充する <input type="radio"/> 2. 現状維持し継続する <input type="radio"/> 3. 事業の統合・縮小を行う <input type="radio"/> 4. 事業の見直しが必要 <input type="radio"/> 5. 事業の廃止・休止を検討				コロナウィルス感染症の影響により、学校給食費が1学期不要となった。また、修学旅行や宿泊学習が自粛となったため、予算執行は少なくなった。				

潮来市教育委員会点検・評価表							課・室名	学校教育課	グループ名	学校教育G		
							*改行はAlt+Enter (選んでください)					
1. 事業名	中学校教育振興事業（経常的経費）【学校教育】 要保護・準要保護							基本目標	4-1 施策	4-1-3		
2. 事業性質	新規・継続・休止 ソフト・ハード	継続 ソフト	経常・臨時 補助・単独	経常 単独	5. 総合計画等の位置づけ		具体的な施策	安心して学べる教育環境づくり				
3. 教育振興 基本計画体系	基本施策2 (4) 2-4-1	安心して学べる環境づくり 学習機会の提供と支援体制の充実 経済的支援体制の充実		6. 実施手法・手段等		直営・委託・その他()		0902020001	小学校教育振興事業（経常的経費）			
4. 事業期間	事業開始年度 事業終了年度			7. 予算科目コード・事業名		8. 根拠法令・個別計画		学校教育法第19条				
				9. 目標又は成果指標の内容								

*改行はAlt+Enter

10. 事業の概要

① 事業事業の概要（どのような目的なのか。趣旨等は何か）	② 対象（誰・何に）
学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に対し、予算の範囲内で、就学に必要な援助を行うことによって義務教育の円滑な実施に資する。	原則として、潮来市内に住所を有し、潮来市立の中学校に在学する生徒の保護者で次のいずれかに該当する者 (1)生活保護法第6条第2項に規定する要保護者のうち、保護を受けている者 (2)要保護者のうち生活保護を受けていない者又は要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる者で、認定基準に該当する者 (3)潮来市に住所を有し、学校教育法施行令第9条第1項の承諾を得て他の市町村の設置する中学校等に在学する生徒の保護者で認定基準に該当する者 (4)他の市町村に住所を有し、施行令第9条第1項の承諾を得て潮来市立の中学校等に在学する生徒の保護者で、当該他の市町村から就学援助を受けていない者
③ 目的を実現するための手段（実施方法や主な業務等）	④ 現状と課題
(実施方法) ○認定 1 児童の保護者が生活保護法の規定による認定を受けている場合は、当該児童を要保護児童に認定し、学校長へ通知 2 要保護者に準ずる程度に困窮しており、認定基準を満たしている場合は、当該児童を準要保護児童に認定し学校長へ通知 ○就学援助 潮来市就学援助実施要綱に基づき、学用品費、通学用品費、校外活動費、宿泊学習費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、通学費、医療費、学校給食費、オンライン学習通信費を支給	【現状】 事務の効率化を図るために、管理システム等を導入することが望ましい。 【課題】 ○ひとり親世帯の増などから対象者が増加傾向にあるため、今後の予算確保 ○コロナウィルス感染症の影響

11. 令和2年度事業内容			12. 令和3年度事業内容（予算額）			備考
支給対象児童 30名見込み			支給対象児童 30名見込み			
学校給食費 4,420円×30名×11か月 宿泊学習費 2年 22,000円×10名 1年 45,000円×10名 新入学学用品費 22,900円×6名×2回（入学前） 修学旅行費 70,000円×10名 学用品 21,700円×30名 通学用品費 2,170円×30名 医療費 6,000円×3回×9名 ※コロナウィルス感染症の影響により、予算執行は減少			学校給食費 4,420円×30名×11か月 宿泊学習費 2年 22,000円×10名 1年 45,000円×10名 新入学学用品費 22,900円×10名×2回（入学前） 修学旅行費 70,000円×10名 学用品 21,700円×30名 通学用品費 2,170円×30名 医療費 6,000円×3回×9名			
目標・成果値	17名	達成率	57%	目標・成果値（予定）	15名	達成率
目標・成果値の根拠等	支給見込みに対する実績見込み値			目標・成果値の根拠等	支給見込みに対する実績見込み値	
事業費	2,690,000			事業費	4,166,000	
財源内訳	国庫支出金 〇 県支出金 〇 地方債 〇 その他 〇 一般財源 2,690,000			国庫支出金	1,000	
				県支出金	〇	
				地方債	〇	
				その他	〇	
				一般財源	4,165,000	

13. 令和2年度事業の評価			14. 評価理由等（具体的に評価理由等を記載してください）		
事業の成果・期待度・満足度 〔意図した成果があがっているか〕	○ 1. 目標よりも大きな成果が得られた 2. 概ね目標どおり・期待どおりの成果が得られた 3. 目標とする成果が得られなかった	コロナウィルス感染症の影響により、増加することが想定されたが通常年とおおむね同等であった			
事業の効率性・経済性 〔コストに見合うだけの成果を上げているか〕	○ 1. 費用と効果のバランスが良い 2. 費用と効果のバランスがやや悪い 3. 費用と効果のバランスが悪い				
事業手段の妥当性 〔市が処理すべき事業か、民間委託等に転換できないか〕	○ 1. 目的達成のために効果的な手法である 2. 目的達成のために効果が薄い手法である 3. 別の手法を検討する必要がある				
総合的な評価 〔事業を総合的に評価し、今後の方向性を判断する〕	○ 1. 事業の重点化・拡充する 2. 現状維持し継続する 3. 事業の統合・縮小を行う 4. 事業の見直しが必要 5. 事業の廃止・休止を検討	コロナウィルス感染症の影響により、学校給食費が1学期不要となった。また、修学旅行や宿泊学習が自粛となったため、予算執行は少なくなった。事業については、学校保健法を根拠としているので、今後も継続すべき			

潮来市教育委員会点検・評価表							課・室名	学校教育課	グループ名	給食センター
1. 事業名	学校給食調理加工業務委託事業						*改行はAlt+Enter (選んでください)			
2. 事業性質	新規・継続・休止	継続	経常・臨時	経常	5. 総合計画等の位置づけ	基本目標	4-1	施策	4-1-3	
	ソフト・ハード	ソフト	補助・単独	単独		具体的な施策	安心して学べる教育環境づくり			
3. 教育振興 基本計画体系	安心して学べる環境づくり		(5) 学校給食を生かした食育と食の安全対策		6. 実施手法・手段等	直営・委託		その他()		
	2-5-1		学校給食センターの充実		7. 予算科目コード・事業名	09050412		調理業務委託		
4. 事業期間	事業開始年度		事業終了年度		8. 根拠法令・個別計画	学校給食法				
					9. 目標又は成果指標の内容					

*改行はAlt+Enter

10. 事業の概要	
① 事業事業の概要 (どのような目的なのか。趣旨等は何か)	② 対象 (誰・何に) 市内小中学校児童生徒、教職員等
本市の学校給食はセンター方式となっている。現在は民間企業の専門的な知識、技術及び柔軟性を取り入れ、食育の推進を基本とする学校給食の目的、目標を維持しつつ、効率的かつ効果的な運営を図ることにより、将来にわたって安定的に学校給食を提供する。	
③ 目的を実現するための手段 (実施方法や主な業務等)	④ 現状と課題 【現状】 ○令和3年度末に現在の調理加工業務委託事業者の委託履行期間が終了する。 ○今までの給食提供等に問し満足度や量など児童生徒等の状況を把握するため、アンケート調査等を実施 ○そのうえで、近隣市の業者選定方法の把握等を行う。 【課題】 ○業者選定方法 ○調理加工業務の仕様内容等 ○効率的な運営と安定した学校給食等を提供するための人員等 ○財源確保等 ○業者選定等に関するスケジュール

11. 令和2年度事業内容				12. 令和3年度事業内容 (予算額)				備考
○給食提供業務日数	182日	○給食提供業務日数	193日					
○1日あたりの給食提供数	2,132食	○1日あたりの給食提供数	約2,100食					
・小学校(6校)	1,258食	・小学校(5校)	1,300食					
・中学校(4校)	625食	・中学校(4校)	620食					
・教職員等	249食	・教職員数	180食					
○新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響等								
・4/8の給食を提供後、4/9から5/31まで臨時休校								
・6/8から7/31まで給食提供								
・8/1～給食開始								
目標・成果値	182日	達成率	100%	目標・成果値(予定)	193日	達成率	一	
目標・成果値の根拠等	新型コロナウイルスにより感染拡大を防止するための休校期間を除く、給食提供日数	目標・成果値の根拠等	給食提供日数					
事業費	36,226,300	事業費	36,373,700					
財源内訳	国庫支出金	国庫支出金	0	財源内訳	国庫支出金	0		
	県支出金	県支出金	0		県支出金	0		
	地方債	地方債	0		地方債	0		
	その他	その他	0		その他	0		
	一般財源	一般財源	36,226,300		一般財源	36,373,700		

13. 令和2年度事業の評価			14. 評価理由等 (具体的に評価理由等を記載してください)		
事業の成果・期待度・満足度 [意図した成果があががっているか]	1. 目標よりも大きな成果が得られた ○ 2. 概ね目標どおり・期待どおりの成果が得られた ○ 3. 目標とする成果が得られなかつた	給食実施日数の全てにおいて、衛生管理に留意し、おいしい学校給食の提供とともに、安全に調理を行い、円滑に業務が遂行されている。			
事業の効率性・経済性 [コストに見合うだけの成果を上げているか]	○ 1. 費用と効果のバランスが良い ○ 2. 費用と効果のバランスがやや悪い ○ 3. 費用と効果のバランスが悪い	委託業務により労務管理が不要となり、効率的に学校給食の運営が図られ、継続的かつ安定した事業が展開出来ている。			
事業手段の妥当性 [市が処理すべき事業か。民間委託等に転換できないか]	○ 1. 目的達成のために効果的な手法である ○ 2. 目的達成のために効果が薄い手法である ○ 3. 別の手法を検討する必要がある	民間企業の専門的な知識、技術を生かし、衛生管理の徹底を図ることができている。民間委託は妥当である。			
総合的な評価 [事業を総合的に評価し、今後の方向性を判断する]	1. 事業の重点化・拡充する ○ 2. 現状維持し継続する ○ 3. 事業の統合・縮小を行う ○ 4. 事業の見直しが必要 ○ 5. 事業の廃止・休止を検討	学校給食の質の向上と、委託業務が適切に履行されており、引き続き民間委託を推進する。安全性や衛生管理を徹底し、業務を適切に実施するために業務責任者が個々の調理従事者への指示及び指揮命令を行なう業務履行体制がきちんと組まれていることが重要である。今後は、これまで以上に衛生管理を徹底するため、業者の選定方法を変更する。指名競争入札により金額で業者を選定していたが、特殊で専門性を要する業務の観点から、公募型プロポーザル方式により、企業からの提案内容を審査し、遂行方法や能力などを比較し、より優良で質の高い委託業者とする。			

潮来市教育委員会点検・評価表						課・室名	学校教育課	グループ名	学校教育G	
*改行はAlt+Enter (選んでください)										
1. 事業名	学校給食費助成事業（第3子以降学校給食費免除事業）									
2. 事業性質	新規・継続・休止	継続	経常・臨時	経常	5. 総合計画等の位置づけ	基本目標	施策			
	ソフト・ハード	ソフト	補助・単独	単独		具体的な施策				
3. 教育振興 基本計画体系	安心して学べる環境づくり (4) 学習機会の提供と支援体制の充実		2~4~1 経済的支援体制の充実		6. 実施手法・手段等	直営・委託・その他()				
4. 事業期間	事業開始年度 令和2年度		事業終了年度		7. 予算科目コード・事業名 8. 根拠法令・個別計画	潮来市第3子以降学校給食費免除実施要綱、潮来市学校給食費徴収規則				
					9. 目標又は成果指標の内容	免除件数				
*改行はAlt+Enter										
10. 事業の概要										
<p>① 事業事業の概要（どのような目的なのか。趣旨等は何か） 本市においては、出生率の向上や保護者は安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するとともに、保護者の負担軽減を図るために、第3子以降の学校給食費の免除を実施する。</p>					<p>② 対象（誰・何に） 市内小中学校に在籍する第3子以降の児童生徒の保護者等</p>					
<p>③ 目的を実現するための手段（実施方法や主な業務等） 潮来市学校給食費徴収規則に基づき、学校長により徴収している学校給食費について、第3子以降の児童生徒の学校給食費を免除する。 ○免除額 ・小学校 1人につき月額4,110円 ・中学校 1人につき月額4,420円</p>					<p>④ 現状と課題 【現状】 対象の保護者は免除申請をして、審査後、決定する。 【課題】 ○対象が限定される。 ○学校給食費の公会計制度 ○制度運用を図るうえでの財源確保等</p>					
11. 令和2年度事業内容					12. 令和3年度事業内容（予算額）					備考
○対象者数 ・小学校 102人（普通学級96人・支援学級6人） ・中学校 0人					○対象者数 ・小学校 110人 ・中学校 2人					
○免除額 ・小学校 2,848,230円 ・中学校 0円					○免除額 ・小学校 4,973,100円 ・中学校 97,240円					
実施期間 9月～3月（4月～8月は感染症の拡大により、保護者の経済的支援のため全児童生徒の免除を実施した）										
目標・成果値	102件	達成率	100%	目標・成果値（予定）	112件	達成率	—			
目標・成果値の根拠等	対象の児童生徒を各学校より確認			目標・成果値の根拠等	対象の児童生徒を各学校より確認					
事業費	2,848,230			事業費	5,070,340					
財源内訳	国庫支出金	0			財源内訳	国庫支出金	0			
	県支出金	0				県支出金	0			
	地方債	0				地方債	0			
	その他	0				その他	0			
	一般財源	2,848,230				一般財源	5,070,340			
13. 令和2年度事業の評価					14. 評価理由等（具体的に評価理由等を記載してください）					
事業の成果・期待度・満足度 【意図した成果があがっているか】		1. 目標よりも大きな成果が得られた <input type="radio"/> 2. 概ね目標どおり・期待どおりの成果が得られた 3. 目標とする成果が得られなかった			多子世帯は子育てへの負担が大きく、第3子以降の給食費を免除することにより、経済的な負担の軽減につながっている。					
事業の効率性・経済性 【コストに見合うだけの成果を上げているか】		<input type="radio"/> 1. 費用と効果のバランスが良い 2. 費用と効果のバランスがやや悪い 3. 費用と効果のバランスが悪い			第3子以降の児童生徒数は全体の5.4%に値し、支援が必要な保護者を的確にとらえ、効果的な事業となっている。					
事業手段の妥当性 【市が処理すべき事業か。民間委託等に転換できないか】		<input type="radio"/> 1. 目的達成のために効果的な手法である 2. 目的達成のために効果が薄い手法である 3. 別の手法を検討する必要がある			学校と連携しながら効率的に申請の業務を行い、対象者の漏れが生じないように対応できている。					
総合的な評価 【事業を総合的に評価し、今後の方向性を判断する】		1. 事業の重点化・拡充する <input type="radio"/> 2. 現状維持し継続する 3. 事業の統合・縮小を行う 4. 事業の見直しが必要 5. 事業の廃止・休止を検討			この事業が経済的支援とし、今後も継続して展開することにより、安心して子育てができる環境づくりを推進。充実した学校生活が送れるよう貢献できている。今後、さらに減免対象を拡充し、学校や家庭において必要な学力を身につけることができるよう、支援体制の強化に努める。					

潮来市教育委員会点検・評価表							課・室名	生涯学習課		グループ名	生涯学習		
										*改行はAlt+Enter (選んでください)			
1. 事業名	学習支援事業（まなびールーム）												
2. 事業性質	新規・継続・休止	継続	経常・臨時	経常	5. 総合計画等の位置づけ	基本施策	4-1	施策	4-1-3				
	ソフト・ハード	ソフト	補助・単独	補助		具体的施策	安心して学べる教育環境づくり						
3. 教育振興 基本計画体系	基本施策2	安心して学べる教育環境づくり			6. 実施手法・手段等	委託・その他()							
	(4)	学習機会の提供と支援体制の充実			7. 予算科目コード・事業名	011816	学習支援事業						
4. 事業期間	2-4-2	学習支援体制の充実			8. 根拠法令・個別計画								
	事業開始年度 事業終了年度	平成29年10月～			9. 目標又は成果指標の内容	学習支援事業を利用する児童生徒数の割合							
										*改行はAlt+Enter			
10. 事業の概要													
① 事業事業の概要（どのような目的なのか。趣旨等は何か）						② 対象（誰・何に）							
市内小学校4年生と中学校1年生の通塾していない児童・生徒に対して、学習でのつまずきや不安を解消し、学習習慣の定着と基礎学力の向上を図ることを目的とする。						・市内小学校4年生（通塾していない児童に限る） ・市内中学校1年生（通塾していない生徒に限る）							
③ 目的を実現するための手段（実施方法や主な業務等）						④ 現状と課題							
地域の人的資源と教育力の活用による地域ぐるみの学習支援を行っている。参加児童生徒は、各自で学習目標を設定し、自主学習に取り組む。学習指導員（元教員が中心）は、児童生徒から質問があった場合やつまずきが見られた場合に、個別支援を行う。 学習指導員と保護者の連絡手段として「参加カード」を活用し、保護者の要望を聞いたり、学習指導員が気づいたことを記入して、情報を共有している。また、「学習カード」を活用し、児童生徒が毎回の学習目標を設定して、個別支援に役立てている。 各教室には、学習に必要な各種辞典や教科書、教材等を整備し、児童生徒の支援に活用している。 本事業実施に向けて、学校教育課・福祉部と関係部署連携会議を開催し、意見交換を行っている。また、各学校の代表者から組織されている運営委員会を開催し、助言をもらっている。						・現状 ・市内全児童・生徒のうち、参加児童・生徒の割合は、小学生は12.0%、中学生は6.4%にとどまっており、目標値に達していない。 ・出席率は、小学生が72%、中学生が83%となっており、例年よりも高くなっている。 ・児童・生徒・保護者アンケートから、本事業の目的である学習習慣の定着や基礎学力の向上について、参加児童・生徒が学習に主体的に取り組めるようになってきたことがわかる。また、友達や学習指導員と一緒に学習を進めることが、充実した学びにつながり、楽しみながら活動に参加できていることがわかる。 ・課題 ・児童生徒の参加者数が目標値に達していないので、広報・普及活動を進めていく必要がある。 ・学習指導員の人材を確保する。 ・実態調査を行い、本事業の実施方法について、検討を進める。							
11. 令和2年度事業内容						12. 令和3年度事業内容（予算額）						備考	
○学習支援事業 児童・生徒の基礎学力の向上や学習習慣の定着を図り、地域の人的資源と教育力の活用による地域ぐるみの学習支援を行う。 (日時) 毎週月曜日 小学校4年生 17:00～18:30 中学校1年生 17:00～19:00 (参加者数) 小学校4年生：23名（12.0%） 小学校4年生：17回 中学校1年生：12名（6.4%） 中学校1年生：16回 (事業費) 職員手当等：103,176円 報償費：720,760円 需用費：59,532円 役務費：37,756円						○学習支援事業 児童・生徒の基礎学力の向上や学習習慣の定着を図り、地域の人的資源と教育力の活用による地域ぐるみの学習支援を行う。 (日時) 毎週月曜日 小学校4年生 17:00～18:30 小学校4年生：28名 中学校1年生 17:00～19:00 中学校1年生：15名 (事業費) 職員手当等：231,000円 報償費：1,936,000円 需用費：88,000円 役務費：46,000円							
目標・成果値	小…21.1% / 中…14.3%	達成率	小…57.3% / 中…44.7%	目標・成果値（予定）	小…21.1% / 中…14.3%	達成率	—						
目標・成果値 の根拠等	潮来市教育振興基本計画 2017年度基準値 小学校：19.2%、中学校：13.0% 2023年度目標値 小学校：21.1%、中学校：14.3%			目標・成果値の根拠等	潮来市教育振興基本計画 2017年度基準値 小学校：19.2%、中学校：13.0% 2023年度目標値 小学校：21.1%、中学校：14.3%								
事業費	921,224			事業費	2,301,000								
財源内訳	国庫支出金	○			国庫支出金	○							
	県支出金	○			県支出金	1,165,000							
	地方債	○			地方債	○							
	その他	○			その他	○							
一般財源	921,224			一般財源	1,136,000								
13. 令和2年度事業の評価						14. 評価理由等（具体的に評価理由等を記載してください）							
事業の成果・期待度・満足度 【意図した成果があがっているか】		<input type="radio"/> 1. 目標よりも大きな成果が得られた <input type="radio"/> 2. 概ね目標どおり・期待どおりの成果が得られた <input type="radio"/> 3. 目標とする成果が得られなかった				新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともなう休校等で周知が十分でなきなかったこと、また、感染不安等により、例年よりも参加者が減少した。しかし、年度末に実施した参加児童生徒、保護者対象のアンケートでは、ほぼすべてが好意的な意見であった。							
事業の効率性・経済性 【コストに見合うだけの成果を上げているか】		<input type="radio"/> 1. 費用と効果のバランスが良い <input type="radio"/> 2. 費用と効果のバランスがやや悪い <input type="radio"/> 3. 費用と効果のバランスが悪い				小学校教室は児童4人にに対して指導員1人を配置、中学校教室は生徒3人にに対して1人という配置とした。きめ細やかな指導をすることができ、児童生徒の学習習慣の定着と基礎学力の向上につながったと考えられる。（アンケートより）							
事業手段の妥当性 【市が処理すべき事業か。民間委託等に転換できないか】		<input type="radio"/> 1. 目的達成のために効果的な手法である <input type="radio"/> 2. 目的達成のために効果が薄い手法である <input type="radio"/> 3. 別の手法を検討する必要がある				本事業の参加要件である、「通塾していない」児童生徒をもつ保護者にとっては、大変効果的な事業である。また、ねらいである学習習慣の定着と基礎学力の向上を図るためにも、有効な手段である。							
総合的な評価 【事業を総合的に評価し、今後の方向性を判断する】		<input type="radio"/> 1. 事業の重点化・拡充する <input type="radio"/> 2. 現状維持し継続する <input type="radio"/> 3. 事業の統合・縮小を行う <input type="radio"/> 4. 事業の見直しが必要 <input type="radio"/> 5. 事業の廃止・休止を検討				今年度で5年目を迎える事業であり、参加者からも大変好評な事業である。今年度は、実態（通塾率・送迎について）を調べるためのアンケート調査を実施する予定である。結果をもとに、本事業を改善するために検討を進めたい。							

潮来市教育委員会点検・評価表						課・室名	生涯学習課	グループ名	生涯学習	
										*改行はAlt+Enter (選んでください)
1. 事業名	放課後子ども教室推進事業									
2. 事業性質	新規・継続・休止	継続	経常・臨時	経常	5. 総合計画等の位置づけ	基本施策	4-2	施策	4-2-2	
3. 教育振興 基本計画体系	ソフト・ハード	ソフト	補助・単独	単独		具体的施策	家庭の教育力の向上			
4. 事業期間	基本施策3 (2) 3-2-2	子どもと共に学び育む実学初教育・家庭教育・地域教育の充実 親の学びの支援と家庭の教育力の向上 子供の居場所づくり	事業開始年度 平成16年度	6. 実施手法・手段等 7. 予算科目コード・事業名 8. 根拠法令・個別計画	直営 011795	放課後子ども教室推進事業				
事業終了年度			9. 目標又は成果指標の内容	参加者数						
										*改行はAlt+Enter
10. 事業の概要										
① 事業事業の概要（どのような目的なのか。趣旨等は何か） 未来の郷土を創る心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、土日・祝日に地区公民館等を活用して、安心・安全な子どもの居場所をつくり、スポーツや文化活動など多様な学習・体験プログラムや地域住民との交流活動を行う。					② 対象（誰・何に） 市内小学生					
③ 目的を実現するための手段（実施方法や主な業務等） 各教室の推進員の計画によりチラシを作成し、市内小学校へチラシ、各学童クラブへはポスター(A3)を配布し参加者を募集する。 〈参加者数〉 77名（延べ人数） 事業費：202,763円 〈内訳〉 雇借費：111,740円 需用費：77,073円 役務費：13,950円					④ 現状と課題 現状 学校では学ぶことのできない体験を地域住民（親以外の大人）と関わりながら交流することで豊かな人間性を養う。 課題 地域と協働して学習や様々な体験・交流活動を定期的・継続的に提供する教室を行うため、地域と一緒にやって行う必要があり、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）や支援員を活用していく。また、自然体験活動について、青少年育成事業と連携して行っていく。					
11. 令和2年度事業内容					12. 令和3年度事業内容（予算額）					備考
○放課後子ども教室 市内5箇所（潮来・津知・延方・日の出・牛堀）の公民館に教室を設置。 〈開催回数〉 6回（延べ回数） 〈参加者数〉 77名（延べ人数） 事業費：202,763円 〈内訳〉 雇借費：111,740円 需用費：77,073円 役務費：13,950円					○放課後子ども教室 市内5箇所（潮来・津知・延方・日の出・牛堀）の公民館に教室を設置。 事業費：399千円 〈内訳〉 雇借費：259千円 需用費：128千円 役務費：12千円					
自然体験教室1回実施（潮来教室19組参加） 県民の森においてミツロウでロウソク＆ハンドクリーム作り、植樹体験）										
目標・成果値		300人	達成率	26%	目標・成果値（予定）	150人	達成率	—		
目標・成果値 の根拠等		参加者を1教室12人と見込んで年間5回を予定×5教室=300人			目標・成果値の根拠等	参加者を1教室10人と見込んで年間3回を予定×5教室=150人				
事業費		202,763			事業費	399,000				
財 源 内 訳	国庫支出金	○			財源内訳	国庫支出金	○			
	県支出金	○				県支出金	262,000			
	地方債	○				地方債	○			
	その他	○				その他	○			
	一般財源	202,763				一般財源	137,000			
13. 令和2年度事業の評価					14. 評価理由等（具体的に評価理由等を記載してください）					
事業の成果・期待度・満足度		1. 目標よりも大きな成果が得られた 2. 概ね目標どおり・期待どおりの成果が得られた ○ 3. 目標とする成果が得られなかった			新型コロナウイルスの影響により教室開催の実施が困難だったため。					
【意図した成果があがっているか】										
事業の効率性・経済性 【コストに見合うだけの成果を上げているか】		○ 1. 費用と効果のバランスが良い 2. 費用と効果のバランスがやや悪い 3. 費用と効果のバランスが悪い			週末の子どもの居場所作りとして目的に沿った事業であるが、新型コロナの影響により教室開催が困難であった。					
事業手段の妥当性 【市が処理すべき事業か。民間委託等に転換できぬいか】		○ 1. 目的達成のために効果的な手法である 2. 目的達成のために効果が薄い手法である 3. 別の手法を検討する必要がある								
総合的な評価 【事業を総合的に評価し、今後の方向性を判断する】		1. 事業の重点化・拡充する ○ 2. 現状維持し継続する 3. 事業の統合・縮小を行う 4. 事業の見直しが必要 5. 事業の廃止・休止を検討			各教室の推進員が学校では学ぶことができない体験を計画し、地域住民（親以外の大人）と関わりながら交流できている。 「全ての児童を対象とした放課後対策」として全ての児童が多様な体験・活動を行うことができる。子どもの居場所づくりを担っている。					

潮来市教育委員会点検・評価表						課・室名	生涯学習課	グループ名	生涯学習	
*改行はAlt+Enter (選んでください)										
1. 事業名	家庭教育支援事業									
2. 事業性質	新規・継続・休止	継続	経常・臨時	経常	5. 総合計画等の位置づけ	基本施策	4-2	施策	4-2-2	
ソフト・ハード	ソフト	補助・単独	単独	具体的な施策		家庭の教育力の向上				
3. 教育振興 基本計画体系	基本施策3 (2) 3-2-1	子供と共に学び育む就学前教育・家庭教育・生涯教育の充実 親の学びの支援と家庭の教育力の向上 家庭の教育力の向上		6. 実施手法・手段等		直轄	委託・その他()			
4. 事業期間	事業開始年度 事業終了年度			7. 施策科目コード・事業名	O10689	地域・家庭教育活性化推進事業				
				8. 根拠法令・個別計画						
				9. 目標又は成果指標の内容	家庭教育学級参加者数					
*改行はAlt+Enter (選んでください)										
10. 事業の概要										
① 事業事業の概要（どのような目的なのか。趣旨等は何か）					② 対象（誰・何に）					
豊かな人間関係を育む上で基礎となる幼児期における家庭教育について学ぶ機会を設け、親同士が交流することで、地域の中での子育てや家庭での親の在り方について、互いに学び合うことができるとともに、家庭教育について考える機会を提供することで、家庭教育の向上を図り、良好な親子関係を築いていけるようにすることを目的とする。					・就学前の子を持つ保護者 ・市内小中学生の保護者					
③ 目的を実現するための手段（実施方法や主な業務等）					④ 現状と課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校での就学時健康診断および入学説明会において、子育てアドバイスブックを活用した家庭教育学級を実施するほか、市内企業において家庭教育講座を開催する。また、家庭教育の一環として、市内小中学校において、児童生徒や保護者を対象にした情報モラル講座や食育講座なども開催する。 ・親子ふれあい事業として、潮来市の食材を使用した季節や行事に合う親子料理教室等を実施する。 					<p>【現状】 〈家庭教育支援〉 ・市内全小学校において、家庭教育学級を実施している。また、KDDI情報モラル講座・水戸ヤクルトおよび元気教室を実施している。 〈親子ふれあい教室〉 ・新型コロナウイルス感染による施設利用制限のため、料理教室は開催することができなかつた。 【課題】 〈家庭教育支援〉 ・コロナ禍のため、例年実施しているような保護者同士の交流をねらいとした講座を実施することができず、講話中心の内容となつたため、講座内容を工夫していくなければならない。 〈親子ふれあい教室〉 ・今後、料理教室の代替事業を考えていきたい。</p>					
11. 令和2年度事業内容					12. 令和3年度事業内容（予算額）					備考
<input type="checkbox"/> 家庭教育支援 <ul style="list-style-type: none"> ・就学時健康診断および入学説明会における家庭教育学級の実施 〈開催回数〉6回 〈参加人数〉229名（延べ人数） ・各種講座（情報モラル講座・食育講座） 〈開催回数〉2回 〈参加人数〉91名（延べ人数） <input type="checkbox"/> 親子ふれあい教室 <ul style="list-style-type: none"> ・開催中止（感染予防対策が困難なため） <input type="checkbox"/> 事業費 <ul style="list-style-type: none"> ・需用費 53,841円 ・役務費 5,880円 					<input type="checkbox"/> 家庭教育支援 <ul style="list-style-type: none"> ・就学時健康診断および入学説明会における家庭教育学級の実施 〈開催回数（予定）〉10回 ※就学時健康診断における家庭教育学級は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、動画配信となった。 ・各種講座（情報モラル講座・食育講座） 〈開催回数〉4回（予定） <input type="checkbox"/> 親子ふれあい教室 <ul style="list-style-type: none"> ・リボーン・アートボール2020ワークショップ <input type="checkbox"/> 事業費 <ul style="list-style-type: none"> ・報償費 90千円 ・需用費 104千円 ・役務費 15千円 					
目標・成果値	1,500人	達成率	21%	目標・成果値（予定）	1,500人	達成率	一			
目標・成果値 の根拠等	潮来市教育振興基本計画 2017年度基準値 1,041人/年 2023年度目標値 1,500人/年			目標・成果値の根拠等	潮来市教育振興基本計画 2017年度基準値 1,041人/年 2023年度目標値 1,500人/年					
事業費	59,721			事業費	209,000					
財源内訳				財源内訳						
国庫支出金	○			国庫支出金	○					
県支出金	○			県支出金	○					
地方債	○			地方債	○					
その他	○			その他	○					
一般財源	59,721			一般財源	209,000					
13. 令和2年度事業の評価					14. 評価理由等（具体的に評価理由等を記載してください）					
事業の成果・期待度・満足度 【意図した成果があがっているか】		1. 目標よりも大きな成果が得られた ○ 2. 概ね目標どおり・期待どおりの成果が得られた 3. 目標とする成果が得られなかった			家庭教育学級では、県の重点ポイントをもとに、効果的な講話をすることができます。保護者にとって自分自身の子育てを振り返る機会となった。（アンケートより） 学校支援各種講座は、例年、各学校において親子参加型が中心となるが、感染不安のため、実施を見送る学校が多かったが、参加した保護者からは大変好評だった。（アンケートより） 親子ふれあい事業については、親子料理教室等を計画していたが、新型コロナウイルスの感染拡大のため、中止となった。					
事業の効率性・経済性 【コストに見合うだけの成果を上げているか】		1. 費用と効果のバランスが良い 2. 費用と効果のバランスがやや悪い 3. 費用と効果のバランスが悪い			充実した事業内容と照らし合わせ、費用と効果のバランスは良いと考えられる					
事業手段の妥当性 【市が処理すべき事業か、民間委託等に転換できないか】		1. 目的達成のために効果的な手法である 2. 目的達成のために効果が薄い手法である 3. 別の手法を検討する必要がある			家庭教育学級の講話は、県の方針をもとに実施するので、市教育委員会が担当するべきだと考えられる。また、講話実施に向けて各種研修にも参加している。 学校支援の各種講座は、現代的課題についての講座なので、大変有効な手段である。また、教職員の負担を軽減することもできる。 親子ふれあい事業は、地域の様々な人の・物的資源を生かして、本市ならではの事業を開催している。					
総合的な評価 【事業を総合的に評価し、今後の方向性を判断する】		1. 事業の重点化・拡充する ○ 2. 現状維持し継続する 3. 事業の統合・縮小を行う 4. 事業の見直しが必要 5. 事業の廃止・休止を検討			新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、家族が家庭で過ごす時間が増加したこと、家庭教育の重要性が高まってきた。そのためにも、子育てやしつけについて考えることができる場を提供することは大変重要なことである。 学校支援の各種講座は、「情報モラル」や「食育」という現代的課題がテーマとなっているので、保護者にとって有意義な内容となっている。 親子ふれあい事業は、親子のふれあいを感じたり、他の家族との交流を深めたりすることができるため、効果的な手法である。今後も親子で楽しめるような企画を発案していただきたい。					

潮来市教育委員会点検・評価表						課・室名	生涯学習課	グループ名	公民館		
1. 事業名	公民館事業					*改行はAlt+Enter (選んでください)					
2. 事業性質	新規・継続・休止	継続	経常・臨時	経常	5. 総合計画等の位置づけ	基本施策	4-3	施策	4-3-1		
3. 教育振興 基本計画体系	ソフト・ハード	ソフト	補助・単独	単独		具体的施策	市民の生きがいを創出する生涯学習機会の充実				
	基本施策④	生きがいを育む活動ができる生涯学習活動と学習環境づくり				(1)	市民のライフステージに応じた生涯学習機会の充実				
	4-1-2	市民のライフステージに応じた多様な学習機会の充実				6. 実施手法・手段等	運営・委託・その他()				
4. 事業期間	事業開始年度	昭和53年度		7. 予算科目コード・事業名	010914	中央公民館事業					
	事業終了年度			8. 根拠法令・箇別計画							
				9. 目標又は成果指標の内容	公民館の利用者数						
10. 事業の概要											
<p>① 事業事業の概要（どのような目的なのか、趣旨等は何か）</p> <p>生涯学習の観点として時代のニーズに即した講座を開設し、年齢や性別を問わず学びの場・集いの場など学習ができる公民館づくりのために、定期講座・短期講座を開講する。また、市民の交流の起点となるサークル活動等に繋がるよう利便性の向上のため設備、機材等についても更新するなど後押しをし利用者の増加を図る。</p>						<p>② 対象（誰・何に）</p> <p>市民に学び・集い・交流の提供を提供する。</p>					
<p>③ 目的を実現するための手段（実施方法や主な業務等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 講座の設定にあたり、市民ニーズ調査（アンケート等）を行う。また他自治体等の行っている講座についても調査を行う。 講座の参加募集は、市広報、ホームページに掲載し、また市内の各小学校へお知らせを直接配布するなど周知を図っている。受講者の申し込み受け付についてはネットの活用検討する。 講座を趣説し、さらに多様な講座が開催でき充実させるために設備や機材の整備・更新等を行う。 						<p>④ 現状と課題</p> <p>例年好評な講座に加え新しい講座も開設しながら実施し、年齢・性別を問わず受講の機会を設けるようにしているが、若年世代や男性の受講者の増加がみられないため、そこに向け興味を持っていただける新たな講座を設ける必要性がある。また、全体的な受講者増加のため開催する曜日・時間帯、広報の方法等についても検討を行わなければならない。さらにwi-fiを始めとするネット環境、AVシステム等のハードウェア類を充実させ新たな講座、新たな開催方法も探る必要がある。</p> <p>平成30年度から託児付き講座を開催し大変好評であり、今後も集い、交流の場を充実させる。</p> <p>講座の修了者が、自主的なサークル活動を行っていく事ができるように、自生活動のサポートなどを行う。</p>					

11. 令和2年度事業内容			12. 令和3年度事業内容（予算額）			備考
公民館における講座等の実施			公民館講座の実施 (講座の内容) ・教養・趣味講座 ・健康講座			
○事業費 129,800円 ・教養・趣味講座 3講座 8回 延べ人数 64人 ・健康講座 1講座 4回 延べ人数 26人 ・託児付き講座 1講座 4回 延べ人数 14人			前期：6～9月 8講座 後期：10～3月 12講座			
○公民館利用者数 29,269人			事業費：914,000円（講師謝礼等）			
目標・成果値	96,400人	達成率	30%	目標・成果値（予定）	97,400人	達成率
目標・成果値の根拠等	教育振興計画2023年度目標値99,300人に対する2020年度目標値96,400人			教育振興計画2023年度目標値99,300人に対する2021年度目標値97,400人		
事業費	770,068			事業費	1,698,000	
財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金			
	県支出金		県支出金			
	地方債		地方債			
	その他		その他	150,000		
	一般財源		一般財源	1,548,000		

13. 令和2年度事業の評価			14. 評価理由等（具体的に評価理由等を記載してください）		
事業の成績・期待度・満足度 【意図した成果があがっているか】	1. 目標よりも大きな成果が得られた		コロナ禍により予定していた講座が開催できなかったため。		
	2. 概ね目標どおり・期待どおりの成果が得られた				
	○ 3. 目標とする成果が得られなかつた				
事業の効率性・経済性 【コストに見合うだけの成果を上げているか】	○ 1. 費用と効果のバランスが良い		講座の募集を行えば開催できるだけの意図があり、受講者からは内容について概ね好評を得ている一方、受講者には受講に必要な材料等について負担いただくなど事業に関する経費は低く抑えられている。		
	2. 費用と効果のバランスがやや悪い				
	3. 費用と効果のバランスが悪い				
事業手段の妥当性 【市が処理すべき事業か、民間委託等に転換できないか】	○ 1. 目的達成のために効果的な手法である		民間委託の場合、民間のノウハウが活かされより充実した講座が開催できる可能性があるが、コストの大幅な増加が懸念される。		
	2. 目的達成のために効果が薄い手法である				
	3. 別の手法を検討する必要がある				
総合的な評価 【事業を総合的に評価し、今後の方向性を判断する】	1. 事業の重点化・拡充する		開催した講座については、アンケートにおいて高い評価を得ている。 講座の内容及び経費を総合的に勘案すると、現在の開催方法で講座の種類・内容等を充実させることにより費用対効果を含めより良い事業が行えるものと思われる。		
	○ 2. 現状維持し継続する				
	3. 事業の統合・縮小を行う				
	4. 事業の見直しが必要				
	5. 事業の廃止・休止を検討				

潮来市教育委員会点検・評価表						課・室名	生涯学習課	グループ名	生涯学習		
1. 事業名	青少年育成事業					*改行はAlt+Enter (選んでください)					
2. 事業性質	新規・継続・休止	継続	軽常・臨時	経常	5. 総合計画等の位置づけ	基本施策	4-2	施策	4-2-1		
3. 教育振興 基本計画体系	ソフト・ハード	ソフト	補助・単独	単独		具体的施策	青少年育成活動の充実				
4. 事業期間	子供と共に学び育む就学前教育・家庭教育・地域教育 (3) 3-3-1	時代に即した青少年育成活動	6. 実施手法・手段等	(運営・実施・その他())							
事業開始年度	昭和51年	7. 予算科目コード・事業名	011590	青少年事業							
事業終了年度		8. 根拠法令・個別計画									
		9. 目標又は成果指標の内容	青少年相談員によるパトロール活動回数								
10. 事業の概要											
① 事業事業の概要 (どのような目的なのか。趣旨等は何か)					② 対象 (誰・何に)						
青少年の健全育成に向け、青少年相談員・青少年育成潮来市民会議・子供会等の関係機関との支援及び連携を行い、それぞれの特性を生かした活動により、子供たちが地域社会で心豊かに健やかに育まれる環境を構築する					青少年並びに関係団体						
③ 目的を実現するための手段 (実施方法や主な業務等)					④ 現状と課題						
関係団体の連携を密にし、協力体制の拡充を行う。 青少年相談員・市民会議役員の意識向上のため、青少年に関する研修等を実施する。 (主な活動) ・あいさつ運動 ・イベント時の巡回活動 ・マナーアップキャンペーン ・青少年のつどい ・「家庭の日」絵画ポスター展 ・キャリア教育事業 等					青少年を取り巻く社会の複雑化が進み、地域社会とのかかわりの欠如、人間関係の希薄化が指摘されている。また、青少年相談員や市民会議員の高齢化が進んでいるという現状にある。 その課題解決のため、青少年関係団体と子供会、PTA、学校等が家庭や地域と一緒に事業を推進することが必要となる。						
11. 令和2年度事業内容						12. 令和3年度事業内容 (予算額)			備考		
青少年相談員の報酬並びに青少年育成関係団体の補助事業 青少年相談員報酬：95,200円 青少年育成関係団体補助金：2,310,000円 各団体の活動については下記のとおり ○青少年相談員 ・あいさつ運動 1回 ・マナーアップキャンペーン 1回 ○青少年育成潮来市民会議 ・「家庭の日」絵画・ポスター展 学齢連絡協議会 日程：令和3年2月12日～16日 夏季休業前：書面にて情報共有 会場：水郷まちかどや 冬季休業前：12月4日開催 ・マナーアップ教育事業 日本サッカー協会のこころのプロジェクト「夢の教室」各 活用：牛込中学校・潮来第一中学校にて実施。 ○社会環境整備事業：登録店舗へのアンケート調査を実施。						青少年相談員の報酬並びに青少年育成関係団体の補助事業 青少年相談員報酬：845,000円 青少年育成関係団体補助金：3,150,000円 関係団体の活動計画は下記のとおり ○青少年相談員 巡回・あいさつ運動・各種キャンペーン・研修等 ○青少年育成潮来市民会議 青少年のつどい・「家庭の日」ポスター展・学齢連絡会議等 ○子供会事業 ○青少年のための科学の祭典（潮来市）					
目標・成果値	15回	達成率	13%	目標・成果値(予定)	15回	達成率	—				
目標・成果値 の根拠等	潮来市第7次総合計画	2023年度目標値	15回/年	目標・成果値(根拠等)	潮来市第7次総合計画	2023年度目標値	15回/年				
	あいさつ運動：2回	祭礼巡視：	7回		あいさつ運動：2回	祭礼巡視：	7回				
	マナーアップキャンペーン：1回	花火大会：	1回		マナーアップキャンペーン：1回	花火大会：	1回				
	社会環境整備事業：2回	自主活動：	2		社会環境整備事業：2回	自主活動：	2				
事業費	2,447,700			事業費	4,239,000						
財源内訳	国庫支出金	○			国庫支出金	○					
	県支払金	○			県支払金	○					
	地方債	○			地方債	○					
	その他	○			その他	○					
一般財源	2,447,700			一般財源	4,239,000						
13. 令和2年度事業の評価						14. 評価理由等 (具体的に評価理由等を記載してください)					
事業の成果・期待度・満足度 [意図した成果があががっているか]	1. 目標よりも大きな成果が得られた 2. 概ね目標どおり、期待どおりの成果が得られた ○ 3. 目標とする成果が得られなかった			新型コロナウイルス感染症の影響の状況を鑑み、巡回活動やその他の活動ができるず、目標未達成となってしまった。							
事業の効率性・経済性 [コストに見合うだけの成果を上げているか]	○ 1. 費用と効果のバランスが良い 2. 費用と効果のバランスがやや悪い 3. 費用と効果のバランスが悪い			全地区に青少年相談員が配置されており、市内全域での活動が行われてる。							
事業手段の妥当性 [市が処理すべき事業か。民間委託等に転換できないか]	○ 1. 目的達成のために効果的な手法である 2. 目的達成のために効果が薄い手法である 3. 別の手法を検討する必要がある			地域ぐるみで健全な青少年を育成するという観点から、全地区に青少年相談員を配置して事業を進めていく必要がある。							
総合的な評価 [事業を総合的に評価し、今後の方針性を判断する]	○ 1. 事業の重点化・拡充する 2. 現状維持し継続する 3. 事業の統合・縮小を行う 4. 事業の見直しが必要 5. 事業の廃止・休止を検討			コロナ禍ではあるが、あいさつ運動など地域、学校、PTAが連携して事業を実施しており、健やかな青少年育成の普及啓発活動を継続して実施している。各種事業については現代の青少年の現状に合った活動なのかも検証が必要ではあるが、地域ぐるみで青少年育成活動を実施するために継続が必要である。							

潮来市教育委員会点検・評価表							課・室名	生涯学習課	グループ名	生涯学習
1. 事業名	スポーツ推進事業									*改行はAlt+Enter (選んでください)
2. 事業性質	新規・継続・休止	継続	経常・臨時	経常	5. 総合計画等の位置づけ	基本施策	4-4	施策	4-4-1、4-4-2、4-4-3	
ソフト・ハード	ソフト	補助・単独	単独			具体的施策	「市民一人1スポーツ」の推進、潮来らしさを生かしたスポーツ・レクリエーションの振興			
3. 教育振興 基本計画体系	基本施策5 (1) 5-1-1	継続長寿を支えるスポーツ・レクリエーションの振興 生涯スポーツの推進	6. 実施手法・手段等	直営			保健体育総務費、スポーツ大会事業、水郷レガッタ			
4. 事業期間	事業開始年度 事業終了年度	昭和54年度	8. 根拠法令・個別計画				9. 目標又は成果指標の内容			
							体育施設の利用者数、スポーツ大会・教室参加者数			

*改行はAlt+Enter
(選んでください)

10. 事業の概要

① 事業の概要（どのような目的なのか。趣旨等は何か）	② 対象（誰・何に）
・スポーツに取り組むことは、生きがいづくり・健康づくりに有効であるため「市民一人1スポーツ」を推進し、すべての世代がスポーツを体験できるよう各種スポーツ大会や教室を開催する。 ・水辺環境を生かした潮来市ならではのスポーツ等の振興・郷土愛を育む事業の充実に取り組む。	全市民
③ 目的を実現するための手段（実施方法や主な業務等）	④ 現状と課題
・スポーツ協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団が連携、協力し各種スポーツ大会や教室を開催する。 ・学校施設を開放し、体育施設の利用促進を図る。 ・ボートセンターあめんぼを拠点に、水辺を生かしたスポーツ施設の整備と利用促進を図る。 ・レガッタやトライアスロンなどの水辺を生かしたスポーツ等を通じた交流人口の拡大を目指す。 (主な業務) ・各種スポーツ大会や教室の開催 ・体育施設の利用促進	・スポーツ協会が主導し各種スポーツ大会を、スポーツ推進委員がニュースポーツ教室を開催し市民に対して様々なスポーツに親しみ機会が提供されている。また、スポーツ少年団の活動も活発に行われている。しかし、人口減少及び高齢化により競技人口の減少が懸念されるため様々なライフステージに合わせた事業を取り入れていく必要がある。 ・水辺の環境を活かし、関係団体、学校と連携し、水郷潮来シティレガッタ大会等を開催するなど、水辺のスポーツの振興、普及に取り組んでいる。今後も継続してボート競技の魅力を発信し、競技人口の増加を図る。

11. 令和2年度事業内容			12. 令和3年度事業内容（予算額）			備考		
①第42回水郷潮来シティレガッタ・第11回関東中学競走大会ともに新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	①第43回水郷潮来シティレガッタ・第12回関東中学競走大会の開催							
②第29回全国市町村交流レガッタ薩摩川内大会が新型コロナウイルス感染症の影響により延期のため不参加	②第30回全国市町村交流レガッタ薩摩川内大会へ選手派遣、視察の実施							
③秋季スポーツ大会は規模を縮小し8種目開催。参加者は364名。その他スポーツ大会等は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	③「市民一人1スポーツ」を合言葉として、すべての世代がスポーツを体験できるように、各種スポーツ大会・教室を開催する。							
④学校開放事業についても新型コロナウイルス感染症対策の施設利用制限により利用者数減少、91,604人	シティレガッタ実行委員会補助金：1,905,000円 市スポーツ協会補助金：2,106,000円 市スポーツ少年団設立40周年記念事業補助金：300,000円 スポーツ推進委員報酬：672,000円 講師謝礼：348,000円 スポーツ大会事業：1,894,000円							
⑤ピラティス教室：5回 38名 ハーレン教室：5回 67名 ⑥ニュースポーツ トッピング体験教室：25名 ○主な事業費 スポーツ推進委員報酬：204,400円 講師謝礼：80,000円 体育協会補助金：1,060,000円 スポーツ大会事業：750,978円								
目標・成果値	学級開設事業実績：94,000人／年 ボート教室： 320人／年 シティレガッタ： 630人／年 スポーツ大会： 1,200人／年	達成率	学級開設事業実績：97% ボート教室参加者数：0% シティレガッタ参加者数：0% スポーツ大会参加者数：30%	目標・成果値（予定）	学級開設事業実績：94,000人／年 ボート教室： 320人／年 シティレガッタ： 630人／年 スポーツ大会： 1,200人／年	達成率	—	
目標・成果値の根拠等	潮来市教育振興基本計画2023年度目標値 学校開放事業利用者数：94,000人／年 ボート教室参加者数： 320人／年 シティレガッタ参加者数： 630人／年 スポーツ大会参加者数： 1,200人／年			目標・成果値の根拠等	潮来市教育振興基本計画2023年度目標値 学校開放事業利用者数：94,000人／年 ボート教室参加者数： 320人／年 シティレガッタ参加者数： 630人／年 スポーツ大会参加者数： 1,200人／年			
事業費	4,060,093		事業費	10,310,000				
財源内訳	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O O O O 4,060,093	国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	O O O O 10,310,000				

13. 令和2年度事業の評価			14. 評価理由等（具体的に評価理由等を記載してください）		
事業の成果・期待度・満足度 [意図した成果があがっているか]			新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため各種大会・教室のほとんどが中止または規模縮小されたため		
○ 3. 目標とする成果が得られなかった					
事業の効率性・経済性 [コストに見合うだけの成果を上げているか]			新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の対応を行ったため評価は難しいが、概ね事業等の目的に沿った成果等をあげていると思われる。		
事業手段の妥当性 [市が処理すべき事業か。民間委託等に転換できないか]			新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の対応を行ったため評価は難しいが、これまでスポーツ大会・教室などの参加者数が増加してきていることから効果的に対応等が図られている。		
総合的な評価 [事業を総合的に評価し、今後の方向性を判断する]			少子高齢化による競技人口の減少・高齢化が懸念されるが、健常寿命を得るためにも「市民一人1スポーツ」を合言葉に、潮来市のスポーツ振興・健康で明るい豊かなまちづくりへつなげる。		
○ 1. 事業の要点化・拡充する ○ 2. 現状維持し継続する ○ 3. 事業の統合・縮小を行う ○ 4. 事業の見直しが必要 ○ 5. 事業の廃止・休止を検討					

潮来市教育委員会点検・評価表						課・室名	生涯学習課	グループ名	生涯学習	
						*改行はAlt+Enter (選んでください)				
1. 事業名	文化財保護事業									
	新規・継続・休止	継続	経常	経常		5. 総合計画等の位置づけ	基本施策	4-5	施策	4-5-2
2. 事業性質	ソフト・ハード	ソフト	補助・単独	単独		具体的施策	伝統文化の保存と次世代への継承			
	基本施策第6	郷土の誇りとなる潮来文化的創造・継承								
3. 教育振興 基本計画体系	(2)	潮来の誇れる伝統文化の保存と次世代への継承				6. 実施手法・手段等	直営			
	6-2-1	文化財等の保存・継承				7. 予算科目コード・事業名	O11469, O11571	文化財保護事業・郷土資料館費		
4. 事業期間	事業開始年度	昭和36年度				8. 根拠法令・個別計画	文化財保護法			
	事業終了年度					9. 目標又は成果指標の内容	伝統文化・文化財の保全活動回数			
										*改行はAlt+Enter
10. 事業の概要										
① 事業事業の概要（どのような目的なのか。趣旨等は何か）					② 対象（誰・何に）					
地域の歴史文化を再認識することで郷土への愛着心を高めることができるよう伝統継承のため保存団体の活動を支援するとともに、地域の文化財の保護、整備に努め、登録文化財制度の活用を促進する。					<ul style="list-style-type: none"> 市民の関心を高めるための活動を促進。 文化財の保護・整備。 					
③ 目的を実現するための手段（実施方法や主な業務等）					④ 現状と課題					
<p>地域の史跡、文化財の保護に向けては、地場の歴史や文化に対する市民の関心を高めるための活動を促進するとともに、交流事業の素材として周辺環境を整備するなど、保護体制の充実が必要である。また、文化財の保護・保全のため、定期的な巡回活動を実施し、市内の文化財の現状把握を行つ。</p> <p>主な業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定文化財の保護・整備事業 市内文化財の巡回活動 県指定文化財旧所住家宅の公開事業 埋蔵文化財包蔵地の照会受付・現場確認、試掘業務調査による遺構の有無の確認 					<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市には国・県・市あわせて121もの指定文化財があり、文化財保護審議委員とともに、巡回を実施している。 埋蔵文化財包蔵地の照会に関する業務として、照会申請に伴う現地確認を行い、必要に応じて試掘調査を実施するなど、遺構の有無を確認している。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の歴史、文化に対する市民の関心を高めることができるように、各種講座の充実や郷土教育の推進する事業が必要。 老朽化や台風等の災害により修繕を行う必要がある文化財が多くある。 指定文化財を生かした体験・学習機会の提供のため、文化財保護団体等と連携し、郷土教育の講座や体験学習の機会を増やす。 					
11. 令和2年度事業内容					12. 令和3年度事業内容（予算額）					備考
<input type="checkbox"/> 施設修繕 旧所住家宅雨漏り修繕、指定文化財標柱修繕（6基） <input type="checkbox"/> ○文化財巡回活動 県文化課と共に文化財巡回（20箇所）2回 潮来市文化財保護審議会巡回（46箇所）1回 <input type="checkbox"/> ○旧所住家小学校見学会対応 令和3年2月10日 牛堀小学校3年生 39人 ○島崎城跡整備 島崎城跡看板作成委託（26基）、島崎城跡伐木処分委託（主なもの） <ul style="list-style-type: none"> 報酬 28,000円 施設修繕 435,380円 委託料 1,382,700円 負担金補助及び交付金 10,573,750円 					<input type="checkbox"/> 施設修繕 指定文化財説明板及び標柱修繕 <input type="checkbox"/> ○文化財巡回活動 県文化課と共に文化財巡回、潮来市文化財保護審議会巡回 ○島崎城跡整備 駐車場屋外トイレ設置工事、案内看板設置委託 立木伐採処分業務委託 <input type="checkbox"/> ○長勝寺仏殿等修繕補助（主なもの） <ul style="list-style-type: none"> 報酬 168千円 施設修繕 436千円 委託料 1,790千円 負担金補助及び交付金 13,311千円 					
+ 3回 達成率 100% 目標・成果値（予定） 3回 達成率 一										
目標・成果値の根拠等 <ul style="list-style-type: none"> 伝統文化・文化財の保全活動の回数 県文化課と共に実施する指定文化財巡回 年2回 潮来市文化財保護審議会委員による巡回 合計 年1回 					目標・成果値の根拠等 <ul style="list-style-type: none"> 伝統文化・文化財の保全活動の回数 県文化課と共に実施する指定文化財巡回 年2回 潮来市文化財保護審議会委員による巡回 年1回 					
事業費 12,753,752					事業費 17,958,000					
財源内訳 国庫支出金 ○ 県支出金 ○ 地方債 ○ その他 ○ 一般財源 12,753,752					財源内訳 国庫支出金 ○ 県支出金 ○ 地方債 ○ その他 ○ 一般財源 17,958,000					
13. 令和2年度事業の評価					14. 評価理由等（具体的に評価理由等を記載してください）					
事業の成果・期待度・満足度 【意図した成果があがっているか】		1. 目標よりも大きな成果が得られた			文化財巡回等の保全活動について目標通りに実施することができた。					
		<input type="radio"/> 2. 概ね目標どおり・期待どおりの成果が得られた 3. 目標とする成果が得られなかった								
事業の効率性・経済性 【コストに見合うだけの成果を上げているか】		<input type="radio"/> 1. 費用と効果のバランスが良い 2. 費用と効果のバランスがやや悪い 3. 費用と効果のバランスが悪い			巡回活動等により市内文化財の現状を把握し、市が管理する旧所住家宅の修繕や、修繕事業の補助を行うことで、文化財の保護・整備を効果的に行うことができると思えられる。					
事業手段の妥当性 【市が処理すべき事業か、民間委託等に転換できないか】		<input type="radio"/> 1. 目的達成のために効果的な手法である 2. 目的達成のために効果が薄い手法である 3. 別の手法を検討する必要がある			地域の宝である文化財を保護するため、地元の方々と協力していくことが望ましい。					
総合的な評価 【事業を総合的に評価し、今後の方針を判断する】		<input type="radio"/> 1. 事業の重点化・拡充する 2. 現状維持し継続する 3. 事業の統合・縮小を行う 4. 事業の見直しが必要 5. 事業の廃止・休止を検討			文化財の保護のため定期的な巡回を行うことにより、市内の文化財の現状把握を行い、適切な修繕・保全活動を実施している。 近年は老朽化に伴う修繕だけでなく、台風等の災害による被害が発生しており、引き続き文化財保護事業を実施していく必要がある。 文化財を生かした体験学習や各種講座を実施していく必要がある。					

潮来市教育委員会点検・評価表					課・室名	生涯学習課	グループ名	生涯学習	
									*改行はAlt+Enter (選んでください)
1. 事業名	人権教育事業								
2. 事業性質	新規・継続・休止	継続	経営・臨時	経常					
	ソフト・ハード	ソフト	補助・単独	単独					
3. 教育振興 基本計画体系	基本施策1 (2)		自主性・自立性を育む学校教育の充実 豊かな心を育む教育の推進		5. 総合計画等の位置づけ 6. 実施手法・手段等 7. 予算科目コード・事業名 8. 根拠法令・個別計画 9. 目標又は成果指標の内容		基本施策 具体的な施策	1~4 施策 人権教育の推進 直営 011642 人権教育推進全体計画、生涯学習推進基本計画 人権教育研修会の参加者数	
4. 事業期間	事業開始年度 1~2~2		事業終了年度 人権教育の充実						
									*改行はAlt+Enter (選んでください)
10. 事業の概要									
<p>① 事業事業の概要（どのような目的なのか。趣旨等は何か） 誰もが人権問題を身近な問題として意識する環境が醸成され、思いやりのある暮らしやすい社会の形成を目指し、市民一人ひとりが人権を尊重し、思いやりのある暮らしができるよう、同和問題をはじめとして、いじめ、虐待、差別等の解消に向け、人権問題に対する理解を促進し、人権尊重という意識を醸成することを目的とする。</p>					<p>② 対象（誰・何に） 市民、小中学校教職員、児童生徒。</p>				
<p>③ 目的を実現するための手段（実施方法や主な業務等） ・人権教育研修会やワークショップの開催による人権教育の充実を図る。 ・人権講話や人権教育に関する資料・図書などを充実させ、広く市民に活用を促す。 ・児童生徒の人権作品集「心のかけ橋」の発行と水郷まちかどギャラリーにおいて人権作品展を開催する。 ・家庭や地域、学校、職場などあらゆる場を通じた人権教育の推進を図る。 ・国や県などの関係機関や人権問題に取り組む市民活動団体などの理解と協力を得て、人権教育を推進する。</p>					<p>④ 現状と課題 現状 センシャル・マイノリティをはじめとする性の多様性への対応、同和問題、いじめなどの子どもへの人権問題、高齢者の人権問題、女性に対するハラスメント・障害者や外国人に対する差別、犯罪被害者及びその家族への差別問題など、人権問題に対する社会的関心は高まりを見せているが、その反面、人権尊重への基本的理念について、正しい理解・認識がなされているとは言えない状況にある。 課題 思いやりのあるあたたかい地域社会を形成するために、市民誰もが人権問題を身近な問題として、捉えることが重要である。また、人権課題が年々増加していることから市民に対しての啓発活動への取り組みに努める必要がある。</p>				
11. 令和2年度事業内容					12. 令和3年度事業内容（予算額）				備考
<p>人権教育推進事業 ○人権教育研修会（人権教育DVDの視聴・意見交換） 研修会参加人数 呉生徒 653人 教職員 82人 合計 735人 ○人権教育啓発物の作成・配布 市内小中学校児童生徒にクリアファイル配布 1,898人 ○人権作品の募集 人権メッセージ・標語の募集 応募点数 メッセージ30点 標語60点 ○心のかけ橋発行 上記で募集した人権作品の作品集を発行し、児童生徒及び市内全戸配布 発行部数 10,000部 清水集会所運営事業 ○学習会及び女性学級 学習会 実施回数 38回 参加人数 204人 (女性学級 実施回数 6回 参加人数 24人) (主なもの) ○報償費 460,000円 ○消耗品費 130,197円 ○日用品費 233,200円</p>					<p>人権教育推進事業 ○人権教育研修会 ○心のかけ橋発行 ○人権作品展 ○人権教育市町村教育委員会訪問対応 清水集会所運営事業 ○運営委員会 ○学習会及び女性学級 (主なもの) ○報償費 720千円 ○消耗品費 606千円</p>				
目標・成果値	250人	達成率	294%	目標・成果値（予定）	250人	達成率	—		
目標・成果値 の根拠等	潮来市第7次総合計画 2018年度基準値 213人/年 2023年度目標値 250人/年			目標・成果値の根拠等	潮来市第7次総合計画 2018年度基準値 213人/年 2023年度目標値 250人/年				
事業費	1,341,026			事業費	1,654,000				
財源内訳	国庫支出金	0			国庫支出金	0			
	県支出金	240,000			県支出金	0			
	地方債	0			地方債	0			
	その他	0			その他	0			
	一般財源	1,101,026			一般財源	1,654,000			
13. 令和2年度事業の評価					14. 評価理由等（具体的に評価理由等を記載してください）				
事業の成果・期待度・満足度 【意図した成果があがっているか】		1. 目標よりも大きな成果が得られた			人権教育研修会について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により講演会は実施できなかったが、人権教育教材DVDの視聴及び意見交換会という形に変更することで実施することができた。				
		○ 2. 概ね目標どおり・期待どおりの成果が得られた							
		3. 目標とする成果が得られなかった							
事業の効率性・経済性 【コストに見合うだけの成果を上げているか】		1. 費用と効果のバランスが良い			人権教育DVDを用いた人権教育研修会では、茨城県所有のDVDを借用することで費用の増加を抑えながら、735人の児童生徒及び教職員を対象に、人権問題への理解を促す事業を展開することができた。				
		2. 費用と効果のバランスがやや悪い							
		3. 費用と効果のバランスが悪い							
事業手段の妥当性 【市が処理すべき事業か。民間委託等に転換できないか】		1. 目的達成のために効果的な手法である			人権問題は年々増加している状況であり、市民全体への効果的な啓発を行うには市教育委員会が事業を進めていくことが不可欠である。				
		2. 目的達成のために効果が薄い手法である							
		3. 別の手法を検討する必要がある							
総合的な評価 【事業を総合的に評価し、今後の方向性を判断する】		1. 事業の重点化・拡充する			市民全体が人権問題を身近な問題として捉えることができるよう、今後も継続して人権教育の推進事業を展開していく必要がある。				
		2. 現状維持し継続する							
		3. 事業の統合・縮小を行う							
		4. 事業の見直しが必要							
		5. 事業の廃止・休止を検討							

潮来市教育委員会点検・評価表					課・室名	生涯学習課	グループ名	生涯学習					
1. 事業名	図書館管理運営事業					*改行はAlt+Enter (選んでください)							
2. 事業性質	新規・継続・休止	継続	経常・臨時	経常	5. 総合計画等の位置づけ	基本施策	4-3	施策	4-3-4				
3. 教育振興 基本計画体系	ソフト・ハード	ソフト	補助・単独	単独		具体的施策	市民の学習活動を支える市立図書館の運営						
(3)	生きがいをもち活躍できる生涯学習活動の創造と学習環境づくり				6. 実施手法・手段等	直営(委託)その他()							
4. 事業期間	4-3-2	市民の学習活動を支える潮来らしい市立図書館等の運営		7. 予算科目コード・事業名		011689	図書館管理事業						
事業開始年度	平成18年度		8. 根拠法令・個別計画		図書館法、潮来市子ども読書活動推進計画								
事業終了年度			9. 目標又は成果指標の内容		図書館来館者数(※電子図書館含む)								
10. 事業の概要	*改行はAlt+Enter												
① 事業事業の概要(どのような目的なのか。趣旨等は何か)						② 対象(誰・何に)							
・「人と人、本と人が出会う4つの広場づくり」を柱とした事業を進める。 ①知識の広場「市民が必要とする資料を提供できる環境の整備」 ②情報の広場「市民と資料の橋渡しをするリファレンス。サービスの充実を図る」 ③文化の広場「地域の文化活動を支援したり、行事を開催し地域の文化を生む」 ④地域の広場「憩いの場・くつろぎの場・交流の場のような環境づくり」 ・潮来市教育振興基本計画や平成21年3月に策定された「潮来市子ども読書活動推進計画」を基本に学校・家庭・地域・図書館が連携し子どものための読書活動の推進を図る。						市民(近隣市含む)に対する図書資料の提供をはじめとする学習機会の提供							
③ 目的を実現するための手段(実施方法や主な業務等)						④ 現状と課題							
市が行ってきた公共サービスを継承しつつ、民間が持つノウハウを最大限に活かしながら専門化・多様化するニーズに応えるため、平成22年4月より指定管理者制度を導入し下記の事業を実施している。 (主な事業) ・各季図書企画・おはなし会・ブックスタート・映画上映会・学校支援事業・図書館まつり ・読書通帳・クリスマスミニコンサート・豆本づくり・ミステリーパック ・電子図書館事業・各種講座教室の開催						近年安定して目標値以上またはそれに近い来館者数を記録していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため、来館者が減少した。 平成27年度より図書館システム及びサーバーのクラウド化(システム更新)を行い、より円滑なサービス提供が可能となり、足を運ばなくて図書館を利用することができるようになった。 今後、より電子図書館サービスの加入者促進に努め、電子化された地域・郷土資料を公開することによる地域・歴史的価値の再発見と地域資源のPRにつなげたい。 また、一部設備等が耐用年数を経過するため、修繕が必要となる。							
11. 令和2年度事業内容	12. 令和3年度事業内容(予算額)					備考							
○指定管理料: 87,600,000円 ○業務委託: 264, 000円 ・防火設備定期調査 ・建築物定期調査 ○修繕料: 479, 710円 ・防火シャッター修繕 ・風力発電設備撤去工事 ○システム更新事業: 14,520,330円 ・システム更新業務委託 ・コンピューター購入費 ○来館者数 86, 537人 ・本館来館者: 77, 574人 ・電子図書館来館者数: 8, 963人	指定管理料: 87,600千円 業務委託: 546千円 ・防火設備定期調査 ・樹木剪定業務委託 感染症対策備品購入費: 5,123千円												
目標・成果値	215,000人	達成率	40%	目標・成果値(予定)	215,000人	達成率	—						
目標・成果値の根拠等	本館来館者: 77, 574人 電子図書館来館者数: 8, 963人 総来館者数: 86, 537人					目標・成果値の根拠等	潮来市教育振興基本計画 2017年度基準値 203,296人/年 2023年度目標値 215,000人/年						
事業費	103,242,940					事業費	94,181,000						
財源内訳	国庫支出金	0					国庫支出金	5,123,000					
	県支出金	0					県支出金	0					
	地方債	0					地方債	0					
	その他	0					その他	0					
	一般財源	103,242,940					一般財源	89,058,000					
13. 令和2年度事業の評価	14. 評価理由等(具体的に評価理由等を記載してください)												
事業の成果・期待度・満足度	〔意図した成果があがっているか〕 ○	1. 目標よりも大きな成果が得られた			新型コロナウイルス感染症の影響により休館等の対応を行ったため、目標値を達成することができなかった。								
事業の効率性・経済性		2. 概ね目標どおり・期待どおりの成果が得られた											
事業手段の妥当性		3. 目標とする成果が得られなかった											
総合的な評価	〔事業を総合的に評価し、今後の方向性を判断する〕	1. 費用と効果のバランスが良い			サービスの質や生涯学習事業の展開等を考慮するとバランスは良好であると考える。								
		2. 費用と効果のバランスがやや悪い											
		3. 費用と効果のバランスが悪い											
		1. 目的達成のために効果的な手法である			室の高いサービスを提供するために指定管理制度は妥当である。								
		2. 目的達成のために効果が薄い手法である											
	3. 別の手法を検討する必要がある												
	1. 事業の重点化・拡充する			令和2年度は目標値は未達成ではあるものの、ここ数年の来館者数、講座参加者数を見ると市民満足度は高い。 また、開館して15年を超えるため、一部設備の修繕が必要な箇所が発生しているため、計画的に施設の維持管理を実施する。									
	2. 現状維持し継続する												
	3. 事業の統合・縮小を行う												
	4. 事業の見直しから必要												
	5. 事業の廃止・休止を検討												

潮来市教育委員会点検・評価表						課・室名	生涯学習課	グループ名	生涯学習		
*改行はAlt+Enter (選んでください)											
1. 事業名	市民プール管理事業										
2. 事業性質	新規・継続・休止	継続	経常・臨時	経常	5. 総合計画等の位置づけ	基本施策	4-4	施策	4-4-3		
3. 教育振興 基本計画体系	ソフト・ハード	ソフト	補助・単独	単独		具体的施策	スポーツ・レクリエーション環境の充実				
4. 事業期間	健康長寿を支えるスポーツ・レクリエーションの振興 (4) 5-4-1	スポーツ・レクリエーション活動を支える環境の充実 スポーツ施設の維持管理や整備充実		6. 実施手法・手段等 7. 予算科目コード・事業名	直営・委託	その他() 012130、012150 市民プール管理費					
事業開始年度	平成4年度	事業終了年度		8. 根拠法令・個別計画 9. 目標又は成果指標の内容	潮来市立市民プール個別施設計画 利用者数						
*改行はAlt+Enter											
10. 事業の概要											
① 事業事業の概要 (どのような目的なのか。趣旨等は何か)					② 対象 (誰・何に)						
市民が日常的にスポーツやレクリエーションに取り組めるように、市民プール利用促進、施設の維持管理の充実に取り組む。 一般的の利用だけではなく、学校の水泳授業の受け入れ、市内のスポーツ少年団、スイミングクラブ、中高年の方を中心とした市民の憩いの場となっている。 また、指定管理者による水泳教室を開催しており、年間を通して幅広い年齢層に利用されている。					プール利用者						
③ 目的を実現するための手段 (実施方法や主な業務等)					④ 現状と課題						
・指定管理者による水泳教室を開催し、年間を通して幅広い年齢層の利用促進のため、指定管理者による水泳教室を開催している。 ・学校と連携し水泳授業の受け入れを行っている。 ・修繕計画を立て、優先順位を付けて計画的修繕を実施。					・現状 一般の利用だけではなく、学校の水泳授業の受け入れ、市内のスポーツ少年団、スイミングクラブ、中高年の方を中心とした市民の憩いの場となっている。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で施設が休止及び時短営業になったため、プール利用者及び教室への参加者が減少となった。 小学生の水泳教室については、市内の各小学校から参加しており、学区を超えた交流が図られている。また、毎月1回の泳力検定を実施しており、進級を目指し技術の向上につながっている。 ・課題 様々な人が水泳に親しめる機会を提供するため、指定管理者や関係各課と連携しリハビリ向けの教室や高齢者、障がい者等が参加できる教室の開催を検討していく。 施設の老朽化に伴い、年々修繕箇所も増えていることから、長期の休業が必要となるが、大規模な改修工事を行う必要がある。						
11. 令和2年度事業内容					12. 令和3年度事業内容 (予算額)					備考	
○主な事業 市民プール指定管理料 33,540,000円 水泳教室参加者 2,513人 339回 ・小学生Aコース 859人 89回 ・小学生Bコース 924人 89回 ・小学生Cコース 387人 59回 ・成人コース 343人 102回					市民プール指定管理料 34,164,000円 前川市民プール工事請負費 ・トイレ改修工事 1,595,000円 ・給気ファン入替 1,265,000円 水泳教室参加者 1,083人 185回(令和3年9月末現在) ・小学生Aコース 355人 46回 ・小学生Bコース 299人 46回 ・小学生Cコース 211人 30回 ・成人コース 218人 63回						
□ 前川市民プール施設修繕料 ・受水槽修繕 220,000円 ・駐輪場塗装 660,000円					○年間利用者数 9,857人						
前川市民プール工事請負費 ・ボイラー改修 1,289,200円 ・浄化槽修繕 2,310,000円 ・シェルター補修 3,025,000円											
目標・成果値			21,120人	達成率	47%	目標・成果値 (予定)	21,120人	達成率	—		
目標・成果値の根拠等			前年度目標値 21,100人を参考に設定		目標・成果値の根拠等		前年度目標値 21,120人を参考に設定				
事業費			47,845,319		事業費	42,364,000					
財源内訳 国庫支出金			○		国庫支出金	2,340,000					
県支出金			○		県支出金	○					
地方債			○		地方債	○					
その他			○		その他	○					
一般財源			47,845,319		一般財源	40,024,000					
13. 令和2年度事業の評価					14. 評価理由等 (具体的に評価理由等を記載してください)						
事業の成果・期待度・満足度 【意図した成果があがっているか】		1. 目標よりも大きな成果が得られた 2. 概ね目標どおり・期待どおりの成果が得られた ○ 3. 目標とする成果が得られなかった			施設を運転するための重要設備であるボイラー、浄化槽、給水配管の工事を実施し、シェルターについては、割れている部分の交換を実施できたため、市民に安全に利用していただけるようになった。 また、新型コロナウイルスの影響で施設が休止及び時短営業になったため、プール利用者及び教室への参加者が減少となった。						
事業の効率性・経済性 【コストに見合うだけの成果を上げているか】		1. 費用と効果のバランスが良い ○ 2. 費用と効果のバランスがやや悪い 3. 費用と効果のバランスが悪い			快適に利用してもらうために施設維持管理工作を実施したが、新型コロナウイルスの影響で利用者及び教室参加者が減少した。						
事業手段の妥当性 【市が処理すべき事業か。民間委託等に転換できないか】		1. 目的達成のために効果的な手法である ○ 2. 目的達成のために効果が薄い手法である 3. 別の手法を検討する必要がある			指定管理者を継続し、水泳教室開催等の事業を実施し管理運営することが望ましい。						
総合的な評価 【事業を総合的に評価し、今後の方向性を判断する】		1. 事業の重点化・拡充する ○ 2. 現状維持し継続する 3. 事業の統合・縮小を行う 4. 事業の見直しが必要 5. 事業の廃止・休止を検討			スポーツ・レクリエーションとして一定の利用者がいる。今後は様々な人が水泳に親しめる機会を提供するため、指定管理者や関係各課と連携しリハビリ向けの教室や高齢者、障がい者等が参加できる教室の開催を目指していく。 施設の老朽化に伴い、年々修繕箇所も増えていることから、長期休業も検討しながら大規模な改修工事を行う必要がある。個別施設計画にもあるように、施設に老朽化や劣化が確認されてから対応する事後的な補修管理ではなく、計画的な安全型管理を行う必要がある。						

潮来市教育委員会点検・評価表							課・室名	生涯学習課	グループ名	生涯学習	
1. 事業名	水郷まちかどギャラリー管理事業							*改行はAlt+Enter (選んでください)			
2. 事業性質	新規・継続・休止	継続	経常・臨時	経常	5. 総合計画等の位置づけ	基本施策	4-5	施策	4-5-1		
ソフト・ハード	ソフト	補助・単独	単独	具体的施策		市民の文化・芸術活動の振興					
3. 教育振興 基本計画体系	郷土の誇りとなる潮来文化の創造・継承				6. 実施手法・手段等	直営・委託・その他()					
基本計画6 (4) 6-4-1	文化・芸術活動を支える環境の充実 水郷まちかどギャラリーの充実				7. 予算科目コード・事業名	011641	水郷まちかどギャラリー管理費				
4. 事業期間	事業開始年度 平成8年度	事業終了年度	8. 根拠法令・個別計画	9. 目標又は成果指標の内容	展示会数						
*改行はAlt+Enter											
10. 事業の概要											
<p>① 事業事業の概要（どのような目的なのか。趣旨等は何か） 市民の文化芸術の活動拠点として、さらには街の情報発信基地として本市出身の芸術家の展示会開催等により郷土に対する関心と理解を深める場の提供を行う。優れた作品を鑑賞することにより、教養と学習意欲の換気を促すことを目的とする。 平成18年4月から、質の高いサービスの提供、円滑な管理運営のため指定管理者制度を導入している。</p>					<p>② 対象（誰・何に） 市民（近隣）、学校、団体（文化協会等）</p>						
<p>③ 目的を実現するための手段（実施方法や主な業務等） 指定管理者制度を導入していることにより、専門的な知識を活用し、質の高い展示会を年間を通して開催する。 また、老朽化した施設の維持管理を行い、市民が文化芸術に触れあう場として整備を行う。</p>					<p>④ 現状と課題 平成18年度から指定管理制度を導入し、年間の展示会開催は30回を超える多くの来館者が訪れている。また、市外の展示団体を誘致することにより他市からの来館者が増えている。 昨年から新型コロナウイルスの影響を受け、今までの利用形態だけではない施設の利用、企画が必要とされる。 現在の建物は昭和48年に銀行として建てられたもので、老朽化している部分が多く、修繕工事等の維持管理に費用がかかっている。</p>						
11. 令和2年度事業内容				12. 令和3年度事業内容（予算額）					備考		
29回の展示を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により利用団体からのキャンセルで5回の展示となった。 (主なもの) <input type="radio"/> 指定管理料 5,400,000円 <input type="radio"/> 工事請負費 1,925,000円（外壁補修工事） <input type="radio"/> 修繕費 286,000円（玄関ドア修繕）				展示予定数 27展示 ※4月分は新型コロナウイルス感染症のため展示なし (主なもの) <input type="radio"/> 指定管理料 5,400,000円 <input type="radio"/> 工事請負費 1,100,000円（天井修繕工事） <input type="radio"/> 修繕費 1,591,000円（LED照明化工事） 300,000円（男子トイレ洋式化）							
目標・成果値	30展示	達成率	17%	目標・成果値（予定）	30展示	達成率	—				
目標・成果値の根拠等	年間に開催可能な展示数 30展示			目標・成果値の根拠等	年間に開催可能な展示数						
事業費	7,611,000			事業費	9,447,000						
財源内訳	国庫支出金	○	財源内訳	国庫支出金	1,055,000						
	県支出金	○		県支出金	0						
	地方債	○		地方債	0						
	その他	○		その他	0						
	一般財源	7,611,000		一般財源	8,392,000						
13. 令和2年度事業の評価				14. 評価理由等（具体的に評価理由等を記載してください）							
事業の成果・期待度・満足度 〔意図した成果があがっているか〕	<input type="radio"/> 1. 目標よりも大きな成果が得られた <input type="radio"/> 2. 概ね目標どおり・期待どおりの成果が得られた <input checked="" type="radio"/> 3. 目標とする成果が得られなかった			新型コロナウイルスの影響により休館となり展示会等を開催することができず、目標値を達成することができなかった。年度当初は29展示会を予定していたが、休館またキャンセルにより5展示のみとなった。							
事業の効率性・経済性 〔コストに見合うだけの成果を上げているか〕	<input type="radio"/> 1. 費用と効果のバランスが良い <input type="radio"/> 2. 費用と効果のバランスがやや悪い <input type="radio"/> 3. 費用と効果のバランスが悪い			指定管理者の専門的な知識を活用した運営ができているが、新型コロナウイルスの影響を受け展示会等を開催できなかった。							
事業手段の妥当性 〔市が処理すべき事業か。民間委託等に転換できないか〕	<input type="radio"/> 1. 目的達成のために効果的な手法である <input type="radio"/> 2. 目的達成のために効果が薄い手法である <input type="radio"/> 3. 別の手法を検討する必要がある			指定管理による質の高い展示、展覧会が開催され市内外の利用者がある。指定管理制度を継続する事業と想われる。							
総合的な評価 〔事業を総合的に評価し、今後の方向性を判断する〕	<input type="radio"/> 1. 事業の重点化・拡充する <input type="radio"/> 2. 現状維持し継続する <input type="radio"/> 3. 事業の統合・縮小を行う <input type="radio"/> 4. 事業の見直しが必要 <input type="radio"/> 5. 事業の廃止・休止を検討			すでに文化・芸術活動拠点として市民に定着している。コロナ禍終息後の市民活動の場として、作品の展示や施設の管理に努めていく。							

V 潮来市教育委員会評価委員の意見等について

1 はじめに

- ・教育委員会評価委員とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項に「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と明記されています。評価委員の役割は、教育委員会が行う点検・評価について、学識経験者の立場から意見を述べるものと考えます。
- ・コロナ禍において、感染拡大を防止しながら令和2年度1年間にわたる児童生徒と接する学校現場、幼児から高齢者まで交流機会を提供する生涯学習の場に携わる全ての関係者の方々のご努力に感謝と敬意を表します。未だ収束に至らず、新たな変異株が拡がる状況下、市民の健康と生活の安全・安心を支える日常生活の回復を最優先課題として、引き続き、教育課題に取り組みいただくことをお願いします。
- ・潮来市教育行政において、第7次市総合計画に基づき、計画のテーマを「みんなが学び 未来を拓く 潮来の教育・ひとづくり」として定めた「潮来市教育振興基本計画 2019-2023」を策定して基本施策ごとに具体的な数値目標を掲げて、その実現に向けた取り組みをすすめているものとして高く評価します。事業進捗及び次の事業段階に進むにあたっては、昨年度の評価意見を率直に受け止めていただき、PDACサイクルによる進行管理や効果検証を実施したものと捉え、第三者として評価意見を述べることとします。

2 潮来市教育振興基本計画について

- ・基本施策1から基本施策6について、それぞれに主要な取組み指標が掲げられています。その数値目標結果をみると、各年度の実施状況等が示されており、教育委員会としての施策達成度と評価が把握できます。但し、令和2年度は、コロナ禍収束に至らない危機管理体制の中にあっては、学校教育、生涯学習ともに数値化した事業や実施できなかった事業も含め、最大限かつ可能な事業に取り組んだ結果と考察し、高く評価いたします。特に幼児、児童、生徒はもとより、市民の健康面と生活不安の抑制に配慮したことと推察します。この有事的状況下に一喜一憂することなく、計画最終年度までの目標値を想定した具体的な施策を進めていただくよう期待します。
- ・各学校の改修工事及び補強工事などの施設整備事業、学習指導関連事業の取り組みと併せて、前述でも触れた幼児から学校教育、生涯学習、文化・スポーツの分野にわたる地域・学・官・民の一体化による教育振興基本計画を土台として「潮来市学校適正化計画」及び「2020-2024 潮来市学校適正化実施計画」を市民目線で策定しており、引き続き、市民・保護者相対での小学校及び中学校の適正化の方向性と円滑化のための議論を望みます。また、郷土の将来を見据えた「人づくりをめざす教育」を具現化するよう期待します。

3 教育委員会会議に関する意見

○教育委員会会議開催 13回（定例会 12回、臨時会 1回：案件数 78件）

- ・定期的に開催され、その内容が多岐にわたり、計画的に行われていることが伺えます。その中で潮来市の幼児、児童、生徒の教育のために必要なことが協議され、安心して学べるように、そして充実した教育ができるよう様々なことが、決定されていることが分かります。教育委員の皆様のご尽力に敬意を申し上げます。
- ・小学校、中学校の行事に教育委員が出席されることで、行事がより充実したものとなっていると思います。様子を見ていただけることは、子どもたち、保護者、職員にとってうれしいことであり、子どもたちの成長に大いに役立っていることであると思います。
- ・本市教育への目線が、教職員経験者等の専門的な視点に加え、保護者・一般市民からの選任から3年目を迎え、子育て世代や生涯学習の視点からも本市の教育に関して協議・審議を行うことは、今後の教育推進の具体的な施策へ繋がることと期待します。
- ・教育委員活動においては、委員会会議（定例会 12回、臨時会 1回）開催、議案等の審議（可決議案 39件、報告承認 24件、その他 15件）、学校訪問にとどまらず、その活動は各種市民行事（児童生徒・青少年参加型）など年間を通して活動していただいている、敬意を表します。
- ・児童・生徒への教育が、保護者はもとより学校教育の現場においてだけで行われるのではなく、子どもたちを取り囲む教育環境を注視し、地域や周囲の人々の力を借りて実行・実現されるものと考えれば、いわゆる福祉でいう「自助・互助・共助・公助」に通ずるものを感じます。また、教育委員の方々が、あらゆる機会や場において活動することは、やがて本市を担う児童・生徒が本市の掲げている教育目標に沿って成長をしているか、また、学校（職員）及び関係者が適切に指導対応できているかを判断するに際して欠くことのできないことと思慮します。
- ・第7次総合計画の実施期については、今後の社会情勢や教育環境等の変化に対応して、状況に応じた柔軟な発想と具体的な施策、各年度の教育行政目標の見直しをお願いします。

4 教育委員会評価について

○潮来市教育振興基本計画各基本施策の主な取組と具体的な施策等について

- ・教育振興基本計画の学校教育課が実施している事業の中で、「（4）学校の情報教育環境整備事業」「（5）学校教育指導員配置事業（プログラミング教育支援員）」の2事業が基本計画に記載されていないので、主な取組と関連づけて記載が必要かと思います。

○潮来市教育振興基本計画数値目標について

- ・基本施策の中には主な取組が4つ又は5つありますが、主な施策に対して集約した内容の数値目標が掲げられています。取組に対して数値目標のないものもあるので、見直し等を行う際に設定した方がいいと思います。

- ・学校給食を生かした食育と食の安全対策に対しての数値目標が「給食における地元産品の品目」となっていますが、施策と数値目標との関連性が薄いと思いますので、検討が必要と考えます。

5 潮来市教育委員会点検・評価表について

- ・潮来市教育委員会点検・評価表について、昨年度の評価資料と比べて大きく改善されています。全体の概要・事業・取組・課題・評価・予算等と1枚に掲げられており、分かりやすくなっています。

6 点検・評価についての意見

【学校教育課】

(1) 非常勤配置事業

- ・児童生徒の教育のために大いに役立っているので、費用がかかるが、今後も継続が必要と考えます。講師の派遣については、基準を明確にすると共に、どの学校にも公平に配置されることが大切かと考えます。
- ・市の財政状況が厳しい状況下において、市内学校間の学習の指導格差を解消するため、非常勤講師等を配置していることに高く評価します。そのための教員・講師の確保や配置基準、さらに財源が全額市費であることが課題に挙げられています。配置の必要性を重視して、県費負担加配基準等の緩和、柔軟運用について、国や県に対して要請していくことを望みます。

(2) 中学生海外派遣事業

- ・海外での体験を学びに繋げることが目的の事業であるので、新型コロナウイルス感染症防止のために、中止はやむを得ないと考えます。中学生の時に海外に行き、建物・風景・文化などの見聞を広め、同じ世代の人と交流を行うことで多くのことを学ぶことができます。事業の目的をはじめ、派遣先、派遣人数、選考方法、費用などを検討し、今後も中学生海外派遣事業が継続されることが大切かと考えます。また、派遣先が英語圏であることで興味が高まるかと思います。
- ・中学生を海外に派遣する事業は大いに評価できます。市民、保護者や生徒にとっても歓迎する事業であり、研修する生徒にとっては、対外交流体験や自然環境、歴史文化を修得する絶好の機会です。多くの参加希望を受けいられるよう期待します。担当課にて自己評価・課題に挙げているようですが「東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業」とありますが、オリンピックも終わり、コロナ禍収束の状況などを判断して、事業目的や内容を再構築してみてはどうかと思います。また、派遣先や内容については、「海外派遣」に限定していますが、できれば派遣先を国内外に問わず、柔軟な発想で立案するよう望みます。

(3) 英語指導助手派遣事業

- ・小学校6校、中学校4校にALTが配置されていることで、英語教育の充実に大い

に役立つことがあります。また、外国語指導助手派遣業務を委託事業としたことで、英語教育の質の向上が図られたことが伺え、委託事業として公募型プロポーザル方式により業者選定を行うことは大いに評価できます。

- ・今まさに、児童生徒を取り巻く環境は、国際化（国際交流、人的交流）、情報化社会が進む一方にあります。学校図書及び読書活動、英語教育の推進などその必要性が、ますます高まることを考慮して、より一層の充実を進めていただくことを願います。市内中学校へのALT配置、小学校やあやめ認定こども園へも派遣等されていることは、十分に評価できます。英語教育にはALTの存在が欠かせないので、今後とも継続が必要だと思います。
- ・JETプログラム（語学指導外国青年招致事業）から業務委託に変更するようですが、プロポーザル方式による委託先選定については、適切と評価します。3年間の委託後に、その事業検証を行い、児童・生徒の語学関心や学習力低下などマイナス影響がないように対応を望みます。

（4）学校の情報環境整備事業

- ・本市の児童生徒一人ひとりにタブレットが整備されたことは素晴らしいことです。時代に即した新しい教育の方法になりますが、タブレットを活用した授業やオンライン学習の充実を期待します。
- ・市の厳しい財政状況下において、令和元年度の小学校費決算額 304,982千円（前年度比 138,857千円増額）、中学校費決算額 218,351千円（前年度比 89,193千円増）と学校教育の予算確保のため熱意とご苦労が伺えます。
- ・小学校及び中学校とも、管理備品や教材備品は各学校に均衡配分に努め、施設整備においても、適宜かつ迅速に点検及び改修に努めていると評価します。中学校の教員用コンピューター配置事業においては、緊急性を最優先として各学校のバランスを考慮して、年度ごとに整備されていることは評価できます。今後も、児童生徒数のみに整備優先順が決定されることのないようにお願いします。

（5）学校教育指導員配置事業

- ・情報環境が整備されたのでこれからはその活用になります。学校教育指導員の役割はとても大きいと考えます。今後は学校に、より積極的に関わり、情報機器を活用した授業の充実を期待します。
- ・児童・生徒を取り巻く環境において、既に国際化教育・情報化教育の推進については、必須科目と言えます。学習端末機器の整いつつある中、運用支援体制を整備し、進めていることを評価します。掲げている現状と課題が解消することを期待します。

（6）就学指導員配置事業

- ・相談件数が204回と多くの相談が実施できています。こども園や保護者との連携がよく、積極的に活動された成果と考えます。その結果、相談を必要とする幼児が安心して就学できていると思います。今後もこども園や保護者との信頼関係を深め、相談事業のさらなる充実を期待します。

- ・ 幼児施設から小学校への就学に向けた取り組みとして、保護者からの多様化する就学への悩み事に対して個別支援ができるることは、毎日学校へ通う児童と保護者の安心感を生むものとして高く評価します。引き続き、幼児施設、保健センター、学校等の情報共有と協働支援体制で進めていただくようお願いします。また、課題としている相談員増員に努力ください。

(7) 特別支援教育支援員配置事業

- ・ 充実した活動ができていることが伺えます。今後も学校との連携を密にし、更なる充実を期待します。
- ・ 特別支援教育支援員について、就学支援相談員と同様に重要な役割をもつ配置すべき人材と考えます。既に努力していることは、承知しているところですが、機会があるたびに「特別支援教育」の必要性と意義を啓発願います。

(8) 教育支援センター事業

- ・ 相談件数が202件です。必要なときに、いつでも相談できることで、不登校の児童生徒や保護者は安心できると思います。令和3年度は相談員が1名増えるので、学校との連携を密にし、更なる充実を期待します。
- ・ 通級者への指導・支援及び来所・電話等による教育相談202件、通級者8名と各中学校での支援員による「適応支援」など評価できます。しかし「センター」に来所・通級できない児童・生徒、保護者等多く存在するように、相談者の心に寄り添い、かつ多岐多様な対応が求められます。課題としている臨床心理士等との連携や児童・生徒への情報提供を第一とした行政、センター、学校等が連携した更なる対応を望みます。

(9) 学校適正化推進事業

- ・ 学校適正化実施計画に基づき、説明会が実施されています。少子化の本市においては小学校5校、中学校4校が存続することは難しいと思いますが、現在津知小学校は100名以上の児童が在学しています。評価においても見直しが必要となっていますので、統合する時期などについて、十分に検討することが大切かと考えます。中学校の統合では、一気に4校を1校に統合するのではなく、段階的に統合することや統合構成等についても検討してみてはと考えます。小規模校では、部活動や教科の指導など問題もありますが、工夫をして進めることが大切かと思います。
- ・ 昨年に評価しました「潮来市学校適正化計画及び潮来市学校適正化実施計画」に基づき、令和3年4月1日には、大生原小学校の廃校及び延方小学校への統合実現に対して、学校、保護者など統合に携わった関係者の方に敬意を表します。今後は、学校環境の変化による児童や保護者の不安へのケアや自宅から学校通学路の再整備、閉校跡地・学校施設等の活用方法などについて、有効な手段、施策を講じ願いたい。
- ・ 潮来小学校・津知小学校の統廃合については、令和2年度に「統合等に向けた説明会」、「適正化実施計画説明会」、さらに「保護者アンケートとアンケート等に關

する説明会を実施して統合に向けて取り組んでいる中、コロナ禍の影響等により、実施計画どおり進められない状況にあります。コロナ禍収束及び周辺環境等が安定し、整い次第、先例の学校再編事業案に準じて、小学校及び中学校ともに統合実現に向け進めてください。

(10) 小学校振興事業（経済的経費）

- ・現状と課題に記載されているとおり、対象者が増加することが予想されるが、必要な保護者に対して、安心して教育を受けられるように事業を継続することが必要と考えます。

(11) 中学校振興事業（経済的経費）

- ・児童生徒に対する平等、公平・均等な教育提供のために学校給食費、宿泊学習費、校外活動費、(入学)学用品費、修学旅行費、通学用品費、医療費などと手厚く実施されていることがうかがえます。今後も継続的な対応をお願いします。
- ・支給対象児童を30名見込んだところ33名に達しており、その実績を踏まえて、翌3年度には認定人数増を予定しており評価します。今後もひとり親世帯等の増加傾向や新型コロナウイルス感染症の影響も考慮しながら事業拡充など検討願います。(両振興事業含む。)

【学校給食センター】

(1) 学校給食調理加工業務委託事業

- ・安全・安心でおいしい学校給食が提供されていることが伺えます。
令和3年度で委託事業履行期間終了するので、業者選定等に関する基準及び選定までのスケジュールを明確にし、質の高い業者が選定されることが大切だと感じます。
- ・健康都市宣言以来、市民の健康を第一に考える本市として、学校給食はその根底を担うものと考えます。また、コロナ禍において給食センターの職員、栄養士・調理員、配送員、学校教職員など学校給食運営に携わる関係者の方々には、人一倍のご苦労を察して感謝申し上げます。学校及び保護者との連携を深め、摂食における考え方や習慣は将来の食生活に大きく関わることを考慮し、管理栄養士の指導の下に食育の重要性と充実に反映されるものとして期待します。昨年に続く食育に関する「学校で美味しい潮来野菜を食べたい事業」や「バイキング給食」「生産者とのふれあい給食」、地産地消の推進などの取り組みは、傑出する啓発事業として、高く評価します。引き続き、食に対する安全・衛生管理に努めるとともに学校給食の質の向上（完食のすすめ）を期待します。啓発資料の配布や訪問指導についても、要望・意見に傾聴しすすめください。更に、経年劣化(築39年)が進んでいる状況にあるセンター施設の喫緊の改修もしくは再整備を望みます。

(2) 学校給食費助成事業

- ・第3子以降の学校給食費免除実施について、保護者の経済的負担を少なくし、安心して子育てができるように令和2年度から始まった事業で大いに評価できます。毎月の給食費は高額なので、今後は1人又は2人の子どもが在学している家庭への経済的な支援（給食費を安くするなど）もできればと思います。
- ・給食提供の機会公平は当然です。学校給食費免除について、コロナ感染症拡大による経済的支援は、重要不可欠と考えます。一方で負担公平も同様のものとして適切な改善措置を望みます。

【生涯学習課】

- ・「潮来市教育大綱」に掲げる基本施策を踏まえ、令和2年度教育行政目標に標榜するその生涯学習社会推進の事業、多様な学習機会の提供と健康をキーワードとしたスポーツ・レクリエーション活動、情操豊かにする芸術・文化活動の取り組みが実践されております。生涯学習や生涯スポーツ・文化活動においては、中央公民館主導と地区公民館主事の方々により多種多様な事業が実施され、幼児から高齢者まで生き生きとした活動が展開しており、今後の事業立案に期待します。さらに効果的な事業については、継続性の重要性を鑑みて、市総合計画の実施期間と比例していく中、長期的かつ具体的な事業計画の立案を望みます。
- ・文化諸団体の活動については、潮来市文化協会や水郷まちかどギャラリーが連携して、市民の芸術・文化に対する欲求及び享受を満たす役割を担っています。市行政の役割として、段階的かつ計画的にその活動拠点となる芸術・文化施設を整備願います。また、諸団体には、生涯学習の学習者として自覚し、個々及び団体の自立を目指して、学習実現に自己研鑽するように指導助言を願います。
- ・文化協会、水郷美術展覧会、子供会育成連合会ともそれぞれの活動が計画的に実践されています。今後も継続を期待します。

(1) 学習支援事業（まなびールーム）

- ・参加者のアンケートからみると大変好評であるが、参加者は小学校23名（市内4年生の12%）、中学校12名（市内1年生の6.4%）であり、参加者は年々減少しているように思います。この人数をどう評価するか共通認識が必要かと思います。
- ・対象が小学校4年生と中学校1年生と2つの学年であるので、参加した児童生徒が1年間で学習への意欲が高まることが大切かと考えます。
- ・本事業のねらいが基礎学力の向上と学習習慣の定着であるので、それにそって指導体制や指導方法などを改善し、よりよい方向に進んでいくことを期待します。
- ・生涯学習課で担当されている先生・職員の皆様の関わり方は、大変素晴らしい感じています。
- ・貧困対策の福祉的性格を持つ事業として、学校教育課、生涯学習課、社会福祉課、子育て支援課の情報共有化された横断的な共同事業として、かつ本年度にあっては、コロナ禍の影響により休校やむを得ない状況下にあっては、今日の課題解決に適した「地域ぐるみの学習支援」として高く評価します。

(2) 放課後子ども教室推進事業

- ・少子化で子どもの数が減っていますが、今後は新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら今までのよう開催されることを期待します。また、放課後子ども教室の指導に関わる方の人数を増やしていくことも大切かと思います。
- ・コロナ禍にあって、例年どおりの実施困難な中においても、小学校児童の放課後対策として重要な役割を担っております。推進員の方は大変と思われますが、学校や家庭以外の「居場所と学ぶ体験」の機会提供に期待しています。

(3) 家庭教育支援事業

- ・家庭教育学級の開催6回、参加人数229名は、予定通り目標が達成できたのではないかと思います。家庭教育は教育の原点でもあるので、今後も家庭教育支援事業の充実を期待します。目標値が1,500人（参加人数）となっていますが目標値が高いようにも感じます。情報モラル講座、食育講座、ふれあい親子教室へ参加者多くなることを期待します。
- ・家庭教育支援は、「情操を育む幼児期教育」とともに「子育て世代の親教育」としての重要な機会を提供する事業と考えます。事業担当部署の総合的評価で、整理されている「新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、家族が家庭で過ごす時間が増加したこと、家庭教育の重要性が高まっています。そのためにも子育てやしつけについて考えることができる場を提供することは大変重要である。……」と非常に事業分析・評価が的確になされており、課題テーマも情報モラル・ネットリテラシーや食育を掲げることは、現状・現代に即しています。

(4) 公民館事業

- ・公民館で開催される講座は生涯学習の観点からとても大切です。公民館の利用者がもっと多くの手立てや、環境づくりが大切かと思います。特に、仕事をしていない男性が集える講座の開催に期待します。
- ・生涯学習の拠点として公民館が充実した活動をしていることがうかがえます。コロナ禍でありながら運営にあたられている中央公民館及び地区公民館等の関係者の方々には、感謝申し上げます。長期間の休館はやむを得ない対応であり、対策を十分にしたうえで、講座開催したことの大変意義があると思います。今後は、インフルエンザ感染や新型コロナウイルス感染症などにより、社会環境、自然環境などの変化に対応と新しい生活様式に寄り添うプログラム開発が求められます。事業担当の評価表内で現状認識に加えて課題としている点は、評価に値するものであり、解決策を講じて実現することに期待します。

(5) 青少年育成事業

- ・少子高齢化、価値観の多様化、区加入家庭の減少など、地域内での人との関わりが少なくなっています。このような中、子供会活動は子どもたちの健全な成長や地域づくりに大いに役立つと考えます。子供会に関わる人が多くなり、子供会の活動が今まで以上に活動が活発になることを期待します。

- ・コロナ禍でありながら、青少年相談員や青少年育成潮来市民会議を中心に地域、学校、PTAの連携・協働により、市民ぐるみのあいさつ運動や青少年のための社会環境整備活動、マナーアップキャンペーン、「家庭の日」絵画ポスター展などの活動について評価できます。当該事業担当課が自己評価しているように、活動ごとに評価と改善策を検討し、充実した活動になることを期待します。

(6) スポーツ振興事業

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で各種大会が中止でした。今後も一人ひとりのニーズや年代にあった各種スポーツ教室や大会が開催されることが大切だと考えます。
- ・「第42回水郷潮来シティレガッタ」「第11回関東中学選手権競漕大会」が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止、「秋季スポーツ大会」のみ縮小開催し、その他の大会全て新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止、学校施設開放事業についてもコロナ感染症防止対策を講じて、利用制限により利用者減少など、いずれも有事的危機管理対策を講じて「健康増進より市民の安心・安全」を最優先事項にしたことについて敬意を表します。

(7) 文化財保護事業

- ・文化財の保護や整備が計画的に行われていることが伺えます。牛堀小学校の所家住宅見学はよいことだと思います。学校は忙しい中ですが、小・中学生が潮来市の文化財にもっと触れる機会があつていいのかと思います。また、無形文化財の継承について、状況把握が必要かと考えます。
- ・文化財保護審議委員諸氏の巡視による文化財の現地確認は、現状把握と保護の観点から不可欠と考えられ評価します。有形文化財と同様に「無形文化財」にもっと注視すること望みます。また、限られた予算の中でよく取り組まれていることに高く評価します。しかしながら、言うまでもなく巡視・現状把握は保護するための手段です。そこから一步進み「保護計画」の立案作業に入り、最終目的の修繕工事に繋げる事務作業を望みます。特に、喫緊の改修を優先するとして、中長期的な改修に類する大規模な保護・改修事業等については、指定文化財保有者・保護団体や県文化課などのコンセンサスを得て、専門的有識者からの協力を得て、具体的な「文化財保護計画」の策定をしてください。また、文化財保護の筆耕者発掘と出版活動補助制度を啓発するとともに、文化財担当専門職員の育成・研鑽を望みます。
- ・指定文化財の指定に対する諮問・建議については、申請をもとに書類審議、現地調査と専門家の見識を踏まえて結論(答申)が大前提とすることを望みます。

(8) 人権教育事業

- ・人権教育に関して、様々な事業が計画的に実施されていることが伺えます。人権作品の募集、人権作品展、広報誌「心のかけ橋」と一体となった人権啓発活動で大いに評価できます。「心のかけ橋」は、地区回覧で配付されていますが、区に加入していない家庭への配付もできるとより効果的かと考えます。新型コロナウイルス感

染症の感染防止のため、今までの研修の方法に変えて、DVD視聴した後に、意見交換をした研修はよかったです。

- ・「基本的人権の精神」を高め、性の多様性への対応、同和問題、子供や高齢者・女性への人権侵害、障害者・外国人差別などが、社会的命題として掲げる一方で、自分自身の問題として正しく理解するとともに、人権意識の高揚を図ることは、大切なことであるとともに不可欠です。人権教育研修会の開催、「心のかけ橋」の発行、人権作品展など児童・生徒や市民にとって大変有意義であると評価します。
- ・国連の「世界人権宣言（1948. 昭和23年）」を踏まえて、社会問題では、「貧困撲滅」「完全雇用」、「児童・高齢者・障害者・青年」経済問題では、女性の地位向上・権利、ジェンダー平等などの重点分野に取り組んでいます。本市も普遍的価値としての「平和」と「人権及び基本的自由の尊重」を謳い、「平和宣言都市」を宣言して、平和と人権保護の促進に取り組んでいます。特に、戦後76年を経ても未解決の戦時差別や拉致問題、日本特有ともいえる中世に遡る歴史的社会的理由による人権侵害（同和地区）を未だ包含したまま現在に至っています。市民ぐるみで、引き続き、人権教育はもとより平和教育などに取り組むことを望みます。

（9）図書館管理運営事業

- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、閉館になることがありましたが、77,584人が来館しました。人と本とが会える場所であり、素晴らしい施設です。図書館内がきれいで、スタッフの対応も親切で気持ちがいいものです。2階の学習室は静かな雰囲気の中で集中して学習ができます。103,242,940円と多額の財源が必要ですが、それに見合う成果を感じます。
- ・開館時に掲げた図書館サービスの基本原則である本と人が会う4つの広場づくり「1. 知識のひろば＝市民の必要とする資料の提供」「2. 情報のひろば＝レファレンスサービス（調べものの支援と相談）」「3. 文化的ひろば＝文化活動支援、文化事業を通して地域文化を育む」「4. 地域のひろば＝市民の憩い、くつろぎ、人が集まる交流の場づくり」を目指し、より一層グレードアップした館運営を期待します。他の教育施設同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止のために長期休館を余儀なくされたことは、「市民の安心・安全」を最優先に確保する対策として評価します。
- ・市内小学1年生から3年生に読んだ本が記録できる「読書ノート」の配布のほか大人には借りた本を履歴化する「読書通帳」の導入は、コロナ禍にある今だからこそその利用者目線が生んだ先見性ある取り組みとして高く評価します。
- ・令和3年11月27日朝日新聞朝刊をみると、令和元年度実績（日本図書館協会21年版年鑑）によると、個人向け貸出冊数28万4千冊で人口3万人未満の96市のなかで全国1位と報じられたことについて高く評価します。また、子育て支援、ブックトーク、ブックスタート、学校支援さらに「仕事ができるレンタル個室」の提供と素晴らしい取り組みを進めています。図書館電子サービス事業に関しても、時代ニーズに即した事業と評価できます。本立図書館が、情報リテラシーや地域コミュニティの拠点としても、より一層発揮することを期待します。

《開館からの利用者状況（平成18年度～令和2年度）》

- 総来館者数 2,855,566人
- 総貸出冊数 4,490,907冊
- 総貸出者数 1,617,456人
- 総登録者数 21,970人

- ・学校図書との連携 「潮来市子ども読書活動推進計画」に基づく子供読書の推進を行うため、平成20年度策定した『子供読書活動推進計画』を改訂し、学校図書館支援事業や学校巡回貸出事業の成果と課題を再整理して、教科資料や「読みたい本」・「読ませたい」・「読みやすい本」、朝読・家読に繋げる優良図書の選書・収集、児童生徒への読書相談に応じる体制整備を望みます。
- ・図書費は、図書館運営及び図書サービスの血液又は潤滑油とも言え、司書サービスとともに図書館活動の2本柱です。先に評価したように「垂涎の的になる図書館」を標榜していくために、また、利用者ニーズに応えるため、充実した蔵書供給（予算増額）と綿密な選書計画と中長期的な選書方針を策定願います。

(10) 市民プール事業

- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者は減少しましたが、小中学校の体育の授業や中高年の健康づくりなどから市民プールの活用は高まっています。今後も修繕等を計画的に行い、設備を整え、継続的な事業推進が大切かと考えます。
- ・市民プール開放についても、スポーツ推進事業と同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため長期間にわたり休館したことは「市民の安心・安全」を最優先に確保する対策として評価します。その間、施設改修等を実施したことについても評価に値します。

(11) 水郷まちかどギャラリー管理事業

- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により展示の開催が5回と少なかったが、水郷まちかどギャラリーの存在はとても大きいと思います。今後も施設設備を維持管理し、計画的な展示開催を期待します。
- ・平成8年開館以来、小さな街の誇れる館として25年にわたり郷土文化・芸術の拠点としての役割を担ってきました。今後は、指定管理者「NPO水美研」のみに委ねる運営から同研究会等の知恵もお借りして、県及び他市町村館との共同企画や展示交流をも視野に入れた事業転換も検討ください。

7 終わりに

- ・評価の進め方や評価資料が改善され教育委員会点検・評価等がより明確になったように思います。各種事業の評価及び評価資料の作成にあたった関係者の方々に感謝申し上げます。
- ・標榜しておりました評価資料等の改善や、計画策定資料をはじめ、各種資料を詳細に整えて頂きました。事業報告と事業効果についても、事業当該課の事業検証による施策ごとに、成果（実績）を数値化しており、「現状と課題」又は改善策を提示いただきました。なお、上記にまとめた評価意見等は、教育現場を調査、聴取を行うことが困難であるため、例年同様に経験則や過去の事例等により評価類推していますのでご理解ください。結びに、今後・将来を見据えるべきとして、教育への「産学官（「産」＝民間企業の手法・技術）、（「学」＝学術・研究機関）、（「官・館」＝行政力・市の総合計画《基本施策》・教育行政目標）連携」の導入を標榜します。

令和4年1月17日

潮来市教育委員会 評価委員 方波見 守一
同 上 志村 俊男